

令和5年度第2回松野町地域公共交通会議

期 日：令和5年8月30日(水)14:30～

場 所：松野町役場 庁舎2階 議場兼大会議室

1 開会あいさつ

2 報告事項

報告第1号 松野町地域公共交通会議の概要について

報告第2号 松野町地域公共交通計画策定支援業務に係る契約について

報告第3号 松野町地域公共交通会議の今後のスケジュールについて

報告第4号 松野町の地域の概要及び公共交通の状況について

報告第5号 住民アンケート結果について

報告第6号 交通事業者等へのヒアリングについて

報告第7号 オンデマンド交通実証実験について

報告第8号 松野町公共交通関係補助金の実施状況について

5 閉会

松野町地域公共交通会議委員名簿 (R5. 8. 30 時点)

区 分		氏 名	摘 要
1号	松野町長が指名する者	八十島 温夫	松野町副町長
2号	一般乗合旅客自動車運送事業者	田中 勝久	宇和島自動車(株) 営業課長
3号	一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者	岡 力	(有)松野タクシー
		長谷川 喜之	伊予吉野生タクシー(有)
4号	一般社団法人愛媛県バス協会	松本 真一	専務理事
5号	住民の代表者	井上 六廣	松丸区長
		岡村 勝	延野々区長
		中脇 優	豊岡後区長
		中湯 廣和	豊岡前区長
		須田 正文	富岡区長
		濱田 章二	上家地区長
		竹内 義富	目黒区長
		長谷 信昭	吉野区長
		大内 義昭	蕨生区長
		西村 正人	奥野川区長
6号	国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局長が指名する者	一色 利彦	首席運輸企画専門官
		菊池 勝二	首席運輸企画専門官
7号	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	高瀬 康文	宇和島自動車労働組合執行委員長
8号	道路管理者が指名する者	二宮 祐司	愛媛県南予地方局建設部建設企画課長
		谷口 健二	松野町建設環境課長
9号	宇和島警察署長が指名する者	小倉 恭信	宇和島警察署交通課長
10号	鉄道事業者	窪 仁志	J R 四国愛媛企画部長
11号	愛媛県南予地方局長が指名する者	須山 広周	南予地方局地域産業振興部地域政策課長
12号	学識経験者	松村 暢彦	愛媛大学社会共創学部教授
13号	松野町保健福祉課長	瀧本 美樹	医療・福祉の送迎関係
14号	松野町教育課長	森本 秀行	スクールバス関係
15号	松野町総務課長	友岡 純	コミュニティバスの運行管理責任者

事務局

松野町ふるさと創生課	課 長	井上 靖
松野町ふるさと創生課	主 事	吉原 宏樹

松野町地域公共交通会議配席図

			(株)長大		
--	--	--	-------	--	--

ふるさと創生課

土居補佐	吉原主事	井上課長	(株)長大	(株)長大	(株)長大
------	------	------	-------	-------	-------

		会長(議長) 八十島委員			
--	--	-----------------	--	--	--

田中委員			松村委員			
岡委員			須山委員			
長谷川委員			窪委員			
松本委員			小倉委員			
(井上委員 副会長)			谷口委員			
岡村委員			(二宮委員 代理)			
中脇委員			高瀬委員			
中湯委員			友岡委員			
須田委員			森本委員			
濱田委員			瀧本委員			
	竹内委員	長谷委員	大内委員	西村委員	一色委員	菊池委員

随行者

令和5年度第2回松野町地域公共交通会議

資料

資料1（報告第1号関係） 「松野町地域公共交通会議の概要について」……………	1
資料2（報告第2号関係） 「松野町地域公共交通計画策定支援業務に係る契約について」……………	5
資料3（報告第3号関係） 「松野町地域公共交通会議の今後のスケジュールについて」……………	6
資料4（報告第4号関係） 「松野町の地域の概要及び公共交通の状況について」……………	7
資料5（報告第5号関係） 「住民アンケート結果について」……………	27
資料6（報告第6号関係） 「交通事業者等へのヒアリングについて」……………	55
資料7（報告第8号関係） 「松野町公共交通関係補助金の実施状況について」……………	56

令和5年8月30日

ふるさと創生課

○松野町地域公共交通会議設置要綱

平成20年9月11日

要綱第18号

改正 平成21年11月13日訓令第26号

平成23年9月13日訓令第17—1号

平成26年8月29日訓令第27号

平成29年8月8日訓令第37号

令和4年9月12日訓令第21号

令和5年3月17日訓令第2号

(設置)

第1条 松野町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画（以下「交通計画」という。）の作成に関する協議をするため設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項
- (2) 町運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 交通計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (4) 交通計画の策定及び変更に必要な経費等に関する事項
- (5) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成員)

第3条 交通会議の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 松野町長又はその指名する者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者
- (4) 一般社団法人愛媛県バス協会
- (5) 住民又は利用者の代表
- (6) 国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局長が指名する者
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (8) 道路管理者が指名する者
- (9) 宇和島警察署長が指名する者
- (10) 鉄道事業者
- (11) 愛媛県南予地方局長が指名する者
- (12) 学識経験者
- (13) 松野町保健福祉課長
- (14) 松野町教育課長
- (15) 松野町総務課長
- (16) 前各号に掲げる者のほか、町長が特に適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(役員)

第5条 交通会議に次の役員を置き、定数及び選任方法は当該各号に定める。

- (1) 会長及び副会長 各1人 委員の互選による。
- (2) 監事 2人 委員のうちから、会長が指名する。

- 2 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。
- 3 副会長は、会務を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 監事は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(会議)

第6条 交通会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

- 2 交通会議は、委員の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 3 交通会議の議決の方法は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 交通会議は、原則として公開とする。ただし、開催日時及び場所、議題、協議の概要、合意事項等を記載した議事概要の公開をもって、これに代えることができる。
- 5 交通会議は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第7条 関係者は、交通会議において協議が調った事項について、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(経費)

第8条 交通会議の運営に要する経費は、負担金、補助金、繰越金その他の収入をもって充てる。

(謝礼)

第9条 町長は、予算の範囲内で委員に謝礼を支給することができる。ただし、国家公務員法（昭和22年法律第120号）及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）の適用を受ける者には、支給しない。

(財務に関する事項)

第10条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第11条 交通会議の庶務は、ふるさと創生課において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 最初に委嘱及び任命された委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

(招集の特例)

3 第7条第1項の規定にかかわらず、この訓令の施行後最初に開かれる交通会議は、町長が招集する。

附 則 (平成21年11月13日訓令第26号)

1 この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成23年9月13日訓令第17—1号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年8月29日訓令第27号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成29年8月8日訓令第37号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (令和4年9月12日訓令第21号)

この訓令は、公布の日から施行し、令和4年8月31日から適用する。

附 則 (令和5年3月17日訓令第2号)

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

ふ第663号
令和5年8月8日

松野町地域公共交通会議 委員各位

松野町地域公共交通会議会長
八十島 温夫
(公印省略)

松野町地域公共交通計画策定支援業務に係る契約について (報告)

平素より、町政の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、本年7月5日にプロポーザル審査を行い、下記のとおり委託先が決定しましたので、ご報告いたします。

また、令和5年度第2回松野町地域公共交通会議(令和5年8月30日開催予定)から会議の進行等について支援していただくことになっておりますので、あらかじめご承知いただきますようお願い申し上げます。

記

○委託先

株式会社 長大 松山事務所
所長 寺岸 克敏

○契約日

令和5年7月18日

○履行期間

令和5年7月19日～令和6年3月31日

○契約金額

¥5,731,000-

松野町ふるさと創生課
主事 吉原 宏樹
TEL : 0895-42-1116 FAX : 0895-1119
Email : h-yoshihara@town.matsuno.ehime.jp
LGWAN-mail : h-yoshihara@town.matsuno.lg.jp

松野町地域公共交通会議の今後のスケジュール（案）

1. 今後のスケジュール

回	時期	議題（案）
第2回	令和5年 8月30日	<ul style="list-style-type: none">・松野町の公共交通を取り巻く現状について・住民アンケート結果の分析・関係者ヒアリングについて
第3回	令和5年 10月下旬	<ul style="list-style-type: none">・調査の結果について・関係者ヒアリングの結果について・公共交通に関する課題の検討
第4回	令和6年 1月中旬	<ul style="list-style-type: none">・松野町地域公共交通計画（素案）の検討
第5回	令和6年 2月下旬	<ul style="list-style-type: none">・松野町地域公共交通計画（案）の検討・今後のスケジュール

地域の概況

1. 位置・地勢

1.1. 位置

松野町は、愛媛県の西南部に位置し、北は鬼北町、西は宇和島市、東は高知県四万十市に接しています。

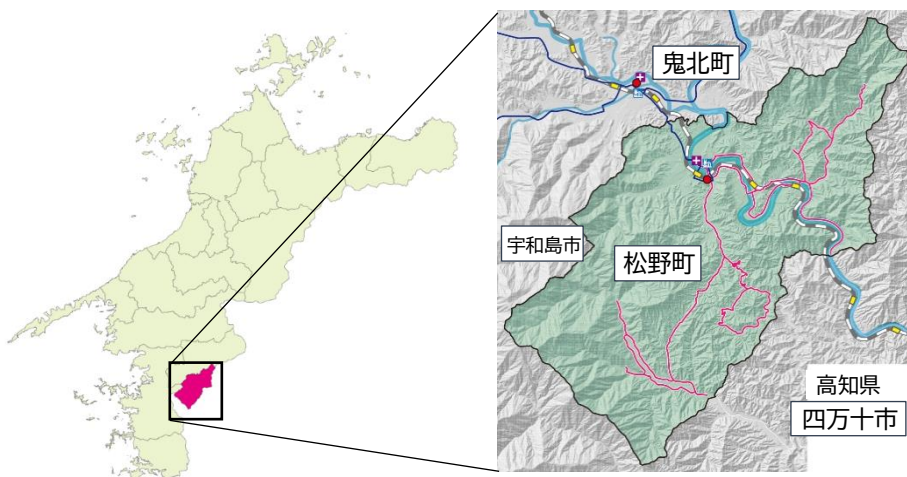


図1 松野町の位置

町は鬼北盆地に位置し、西南部を鬼ヶ城山系おにがじょうに、北東部を戸祇御前山系の支脈とぎごぜんに囲われた急峻な地形が多い地域です。

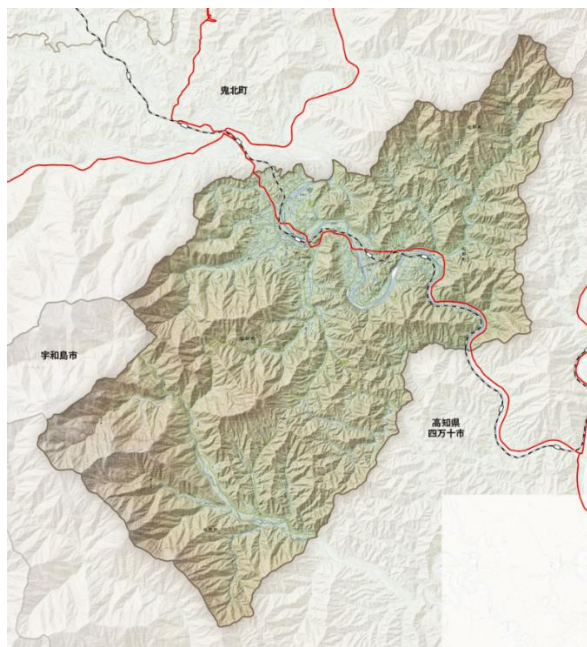


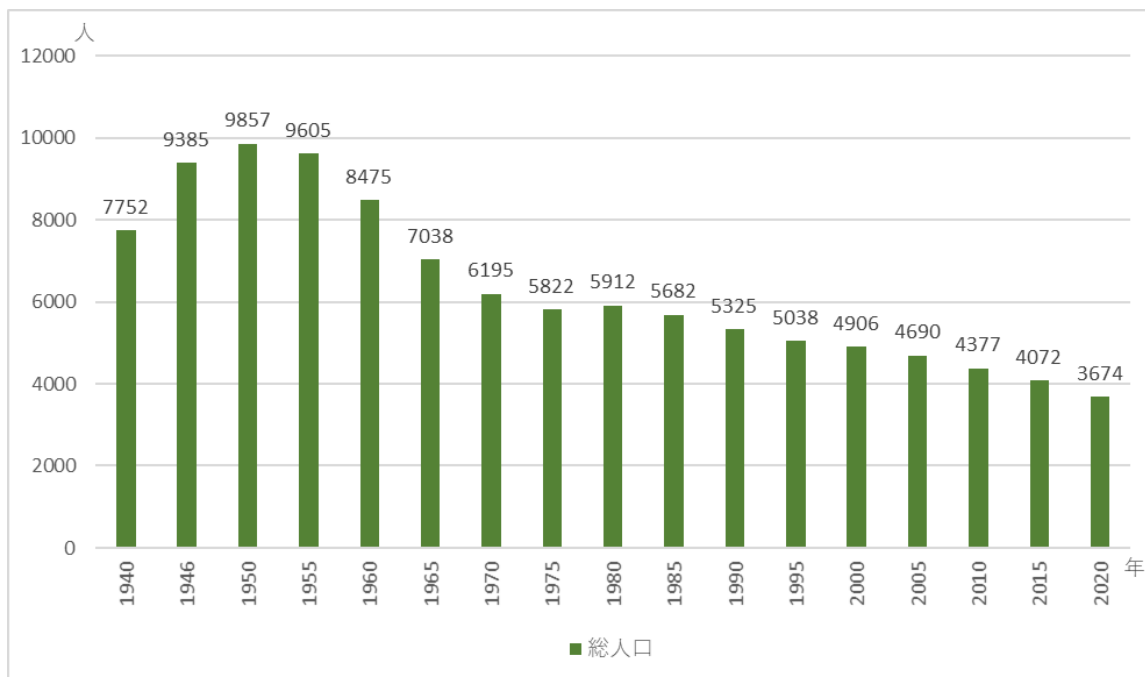
図2 松野町の地勢

2. 人口

2.1. 人口の推移

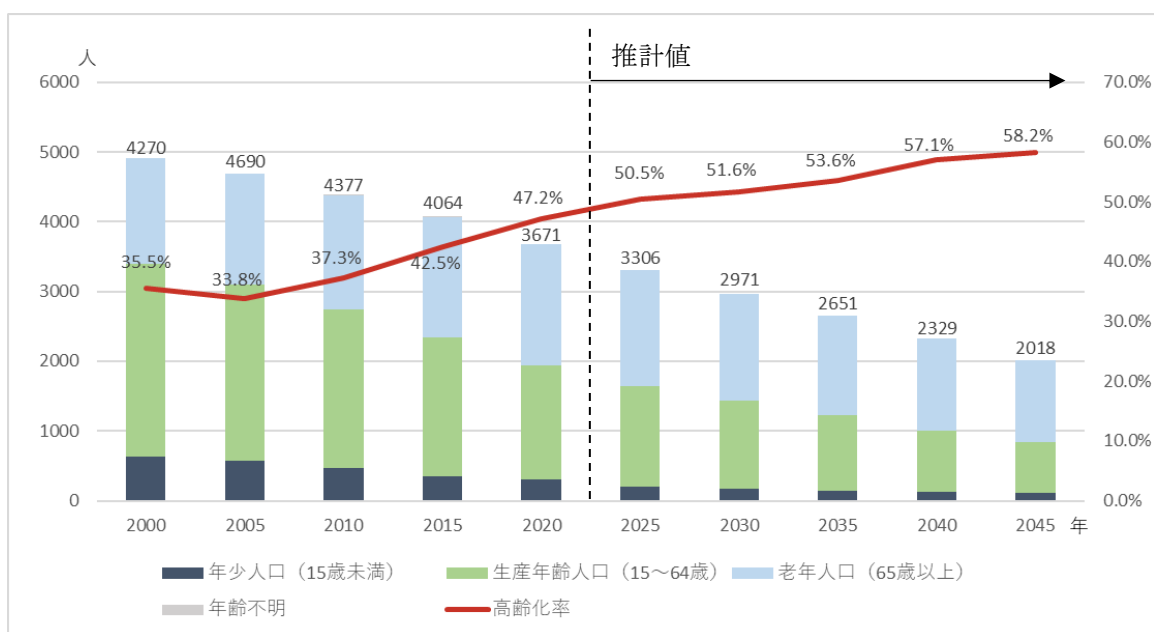
人口は、昭和 25 年（1950 年）の約 1 万人をピークに、令和 2 年（2020 年）は約 4 千人まで減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、令和 27 年（2045 年）には人口が約 2 千人、高齢化率も約 60%になると予測されています。



出典：国勢調査

図 3 人口の推移



出典：2005 年～2020 年：国勢調査、2025 年～2045 年：国立社会保障・人口問題研究所

図 4 人口推計・高齢化率の推移

2.2. 地区別の人口の推移

地区別の人口は、2020年では、豊岡地区が1,028人と最も多く、次いで、吉野地区が655人でした。

2000年から2020年までの人口の減少率は、上家地が77人から34人と約56%と最も多く、次いで目黒が465人から256人と約45%でした。



出典：国勢調査

図5 地区別人口の推移

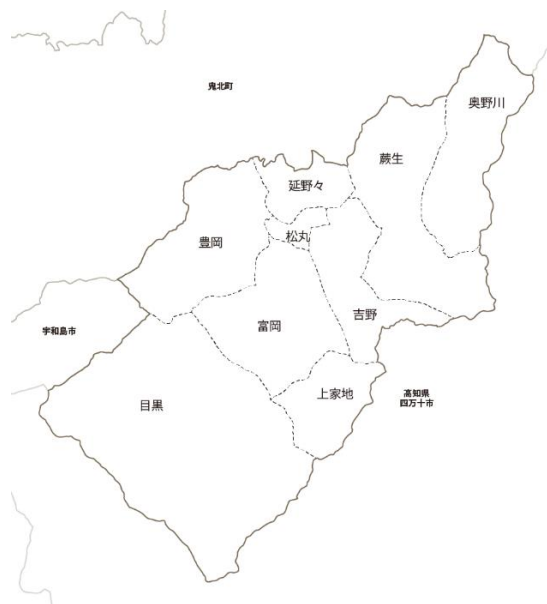
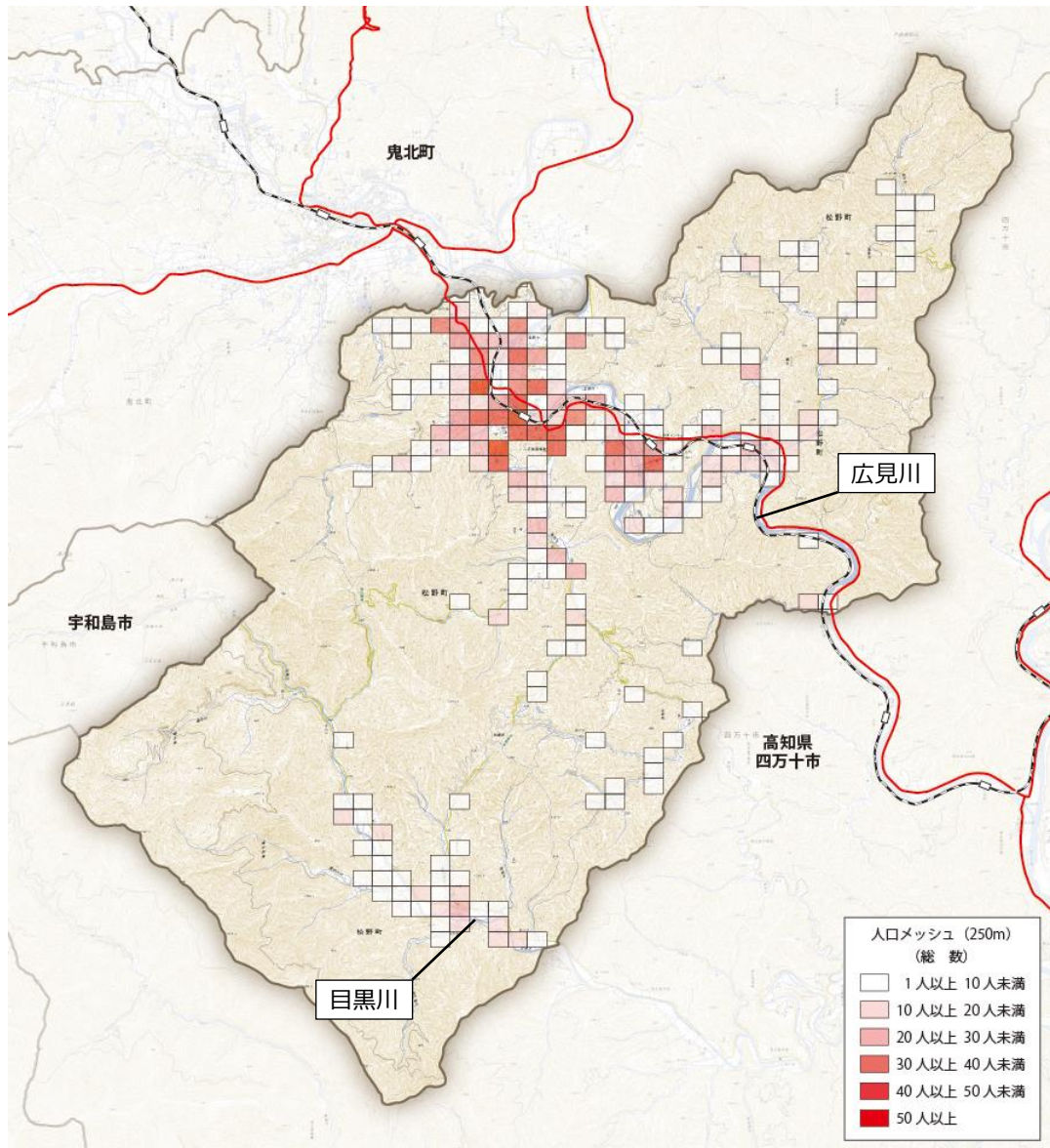


図6 地区別図

2.3. 人口の分布

人口は、松丸地区を中心に集積しています。また、町の北部は広見川沿いに人口が分布しており、南部は目黒川沿いに人口が分布しています。

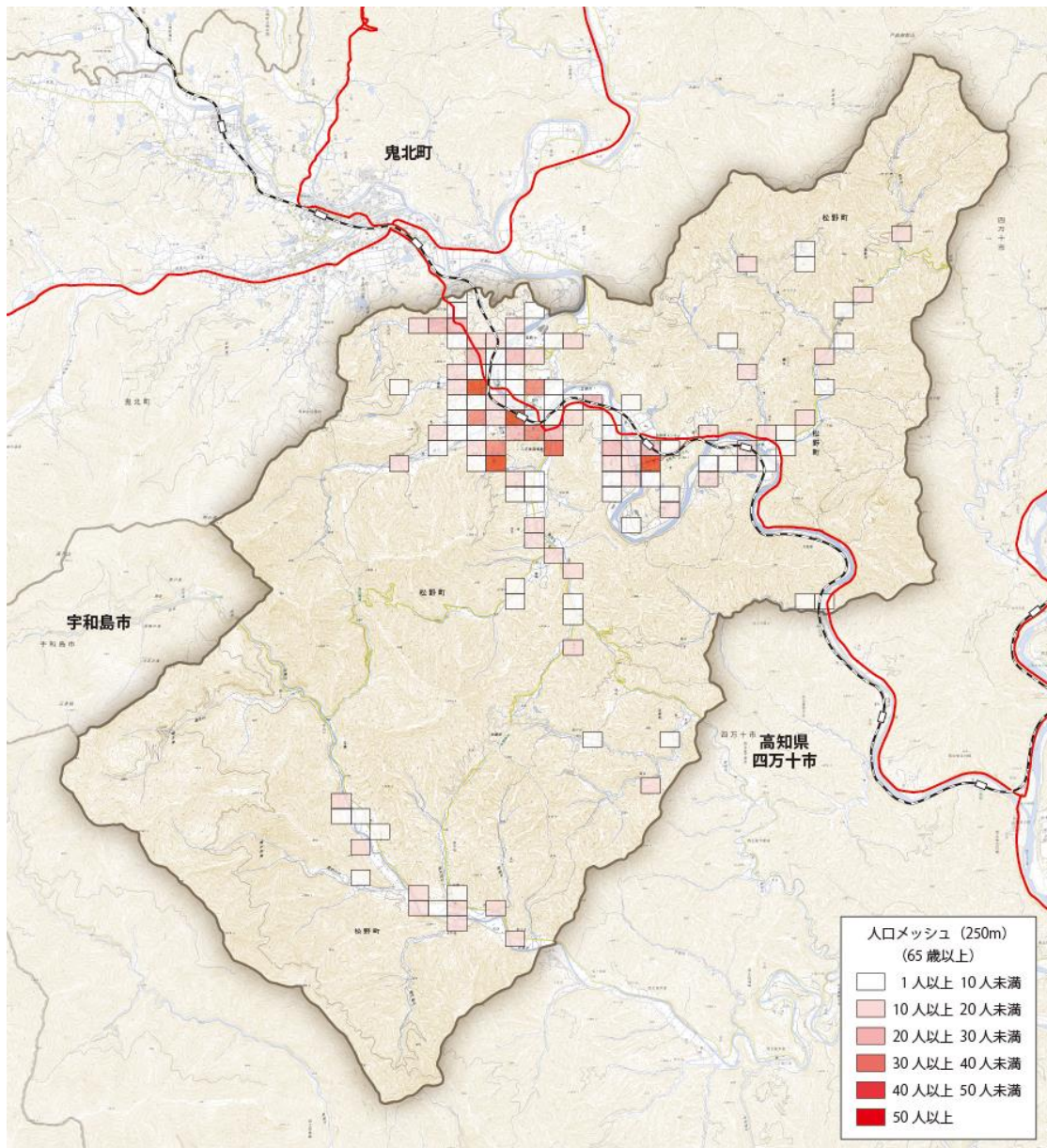


出典：国勢調査（2020年）

図7 人口の分布

2.4. 高齢者分布

高齢者は、人口の集中している地域に集積しており、高齢者が50人以上いるエリアが駅周辺に点在しています。



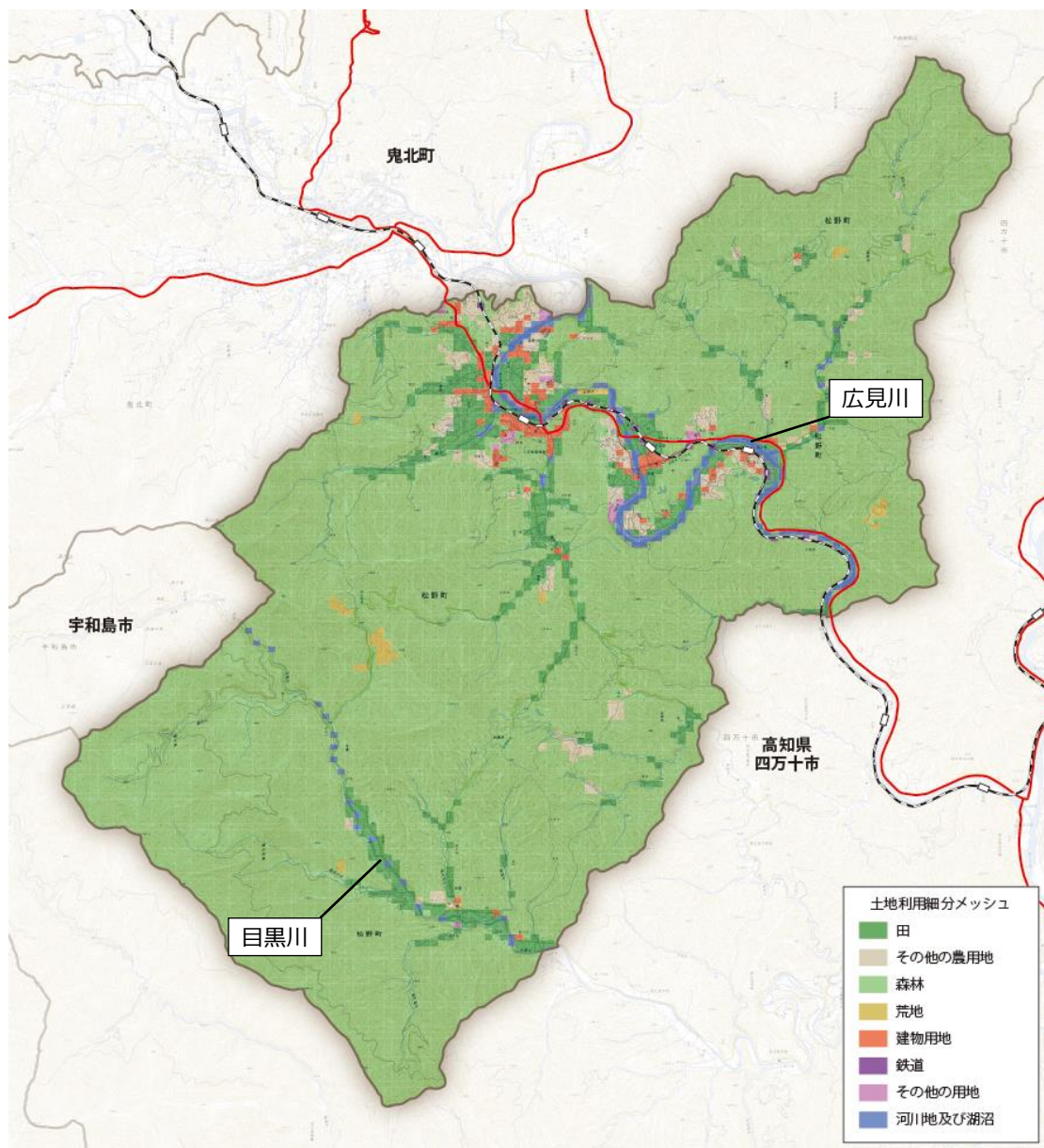
出典：国勢調査（2020年）

図8 高齢者の分布

3. 土地利用

土地利用の割合は、森林が最も多く全体の84%を占めています。建物用地は、人口の集中している地域に多く見られます。

また、広見川や目黒川沿いに田が多くみられ、その周辺にその他の農用地が点在しています。



出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュ（2020年）

図9 土地利用の状況

4. 主な施設の分布

町内の主要施設は、鉄道駅周辺や南部の集落に立地しており、松丸駅周辺に最も多く見られます。

また、医療機関は松丸駅、吉野生駅、真土駅の各駅周辺に見られ、商業施設や金融機関は松丸駅の周辺に見られます。

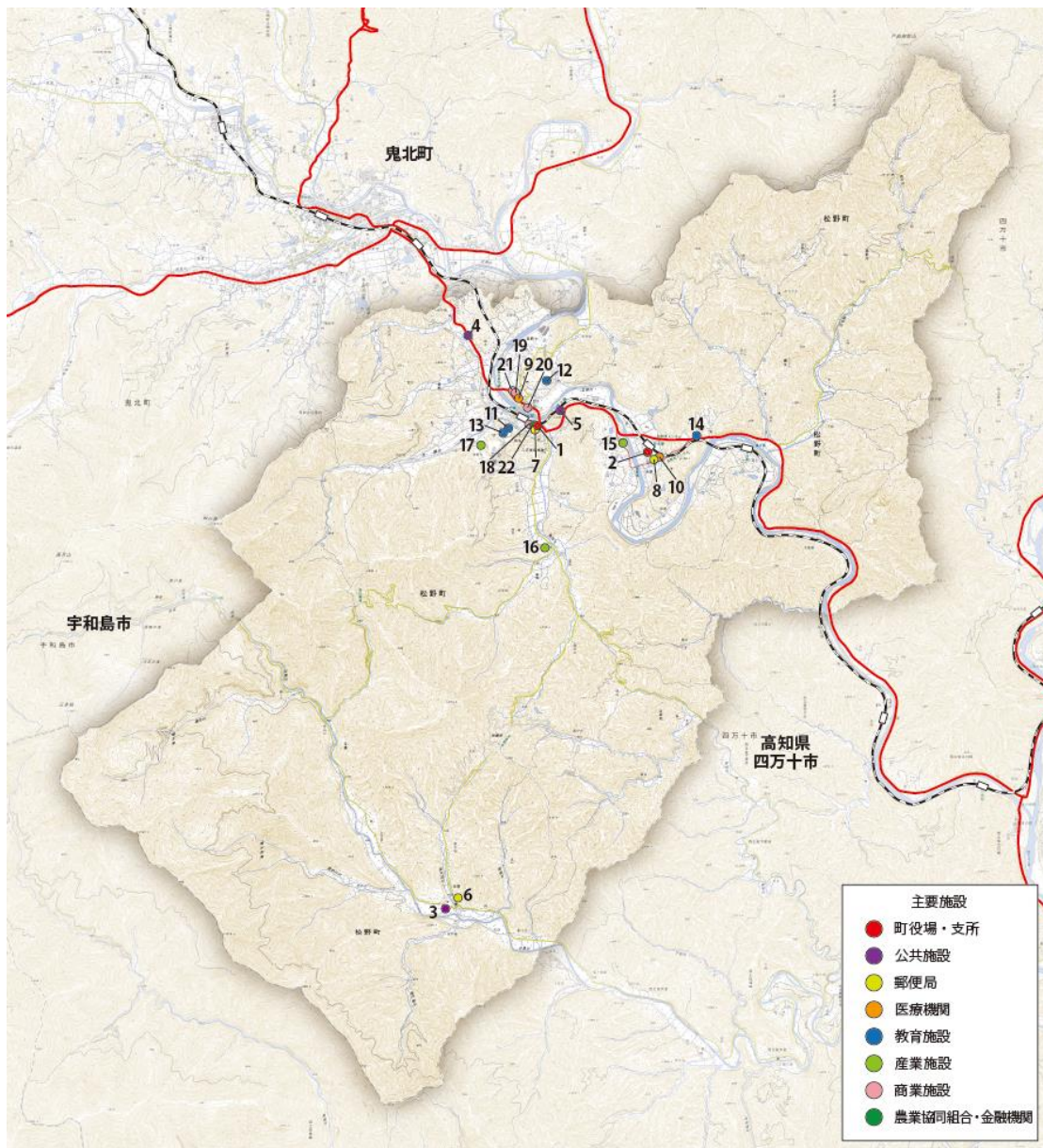


図 10 主要施設分布

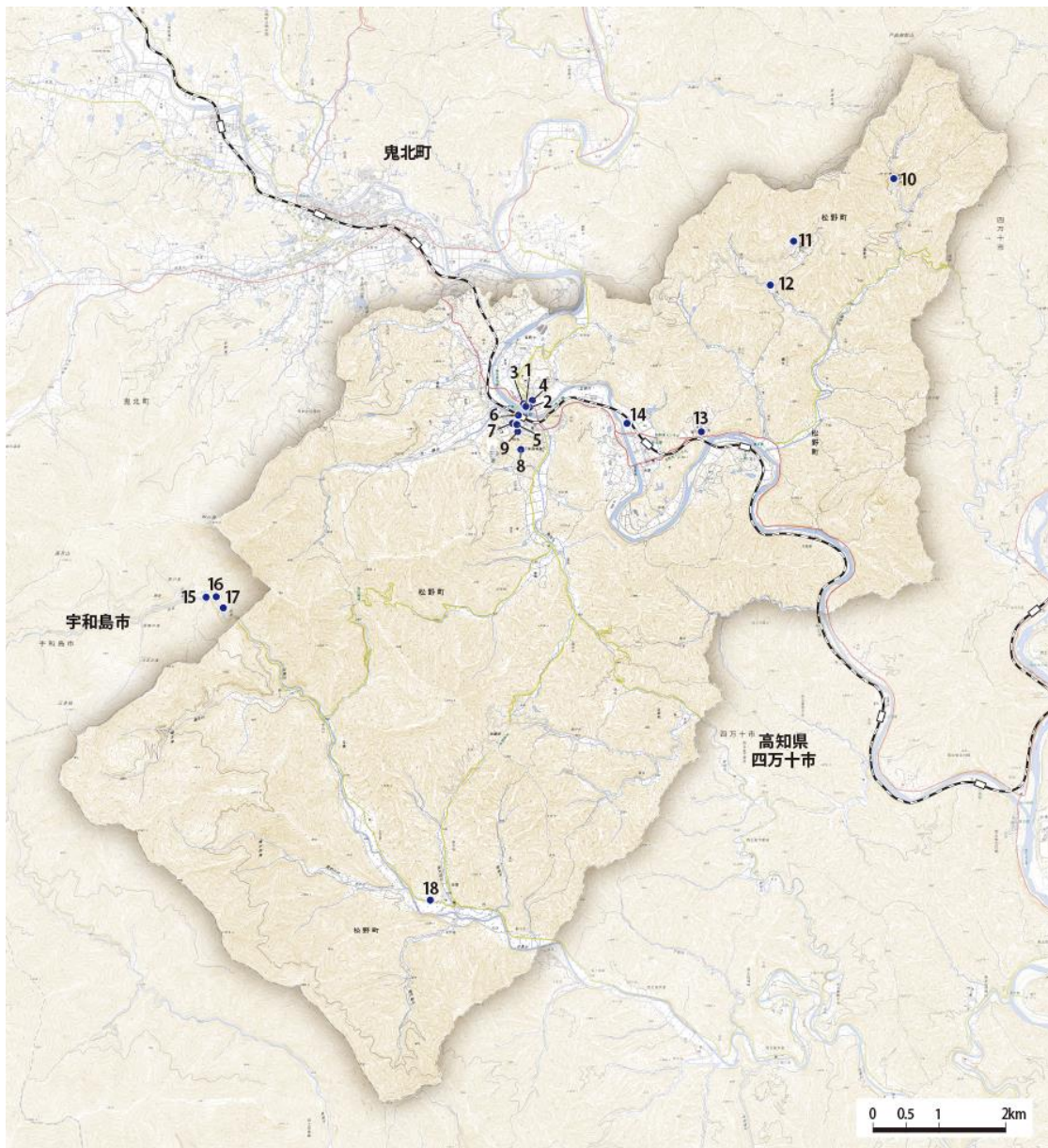
表1 主要施設一覧

分類	No	施設名
町役場・支所	1	松野町役場
	2	吉野生支所
公共施設	3	目黒基幹集落センター
	4	松野町隣保館
	5	森の国ふれあいセンター
郵便局	6	目黒郵便局
	7	松野郵便局
	8	吉野郵便局
医療機関	9	松野町中央診療所
	10	吉野出張診療所
教育施設	11	虹の森まつの保育園
	12	松野中学校
	13	松野西小学校
	14	松野東小学校
産業施設	15	農林公社
	16	森の息吹
	17	森の国まきステーション
商業施設	18	Aコープ 松野店
	19	ホームストック松野店
	20	道の駅 虹の森公園まつの
	21	ファミリーマート 松野虹の森店
農業協同組合・ 金融機関	22	JA えひめ南 松野支所

5. 観光状況

5.1. 観光施設の分布状況

観光資源は、主に松丸地区に集積しています。



出典：松野町ホームページ等

図 11 主な観光資源

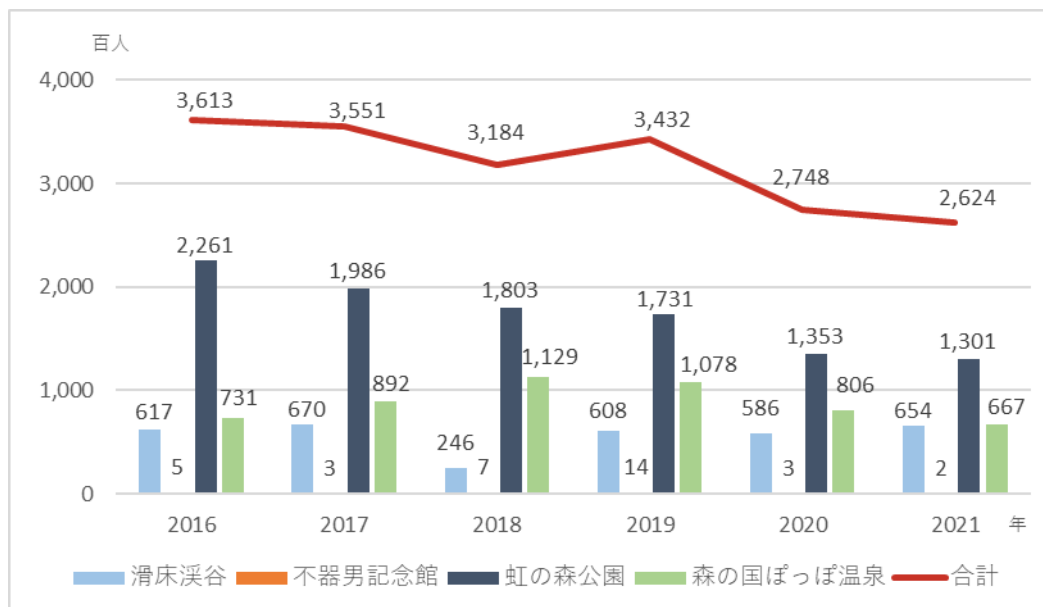
表 2 主な観光施設一覧

No	施設名
1	道の駅 虹の森公園まつの
2	おさかな館
3	森の国ガラス工房
4	森の国ファーム
5	芝不器男記念館
6	森の国ぼっぼ温泉
7	旧松丸街道 ～うまや路～
8	河後森城跡
9	東光山永昌寺
10	天ヶ滝公園
11	奥内の棚田及び農山村景観
12	薬師堂の逆杖の公孫樹
13	伊井公園
14	蔵王神社の一位檜
15	滑床溪谷
16	水際のロッジ
17	森の国ホテル
18	目黒ふるさと館

5.2. 観光客数の推移

観光客は、毎年虹の森公園に最も多く訪れています。

また、合計人数を見ると、年々減少傾向にあり、平成 28 年（2016 年）には約 36 万人でしたが、令和元年（2021 年）には約 26 万人となっています。



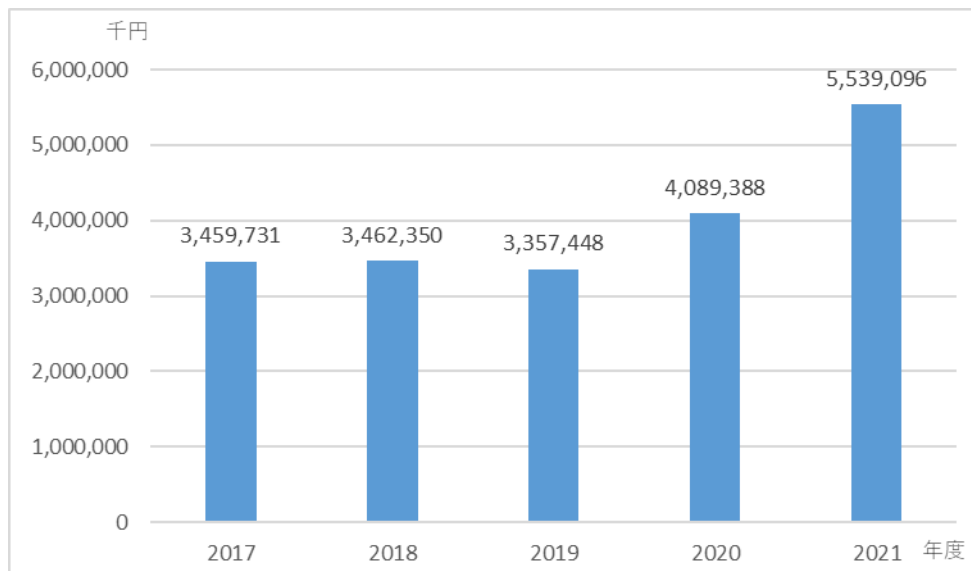
出典：観光客数とその消費額（愛媛県）

図 12 主要観光施設利用者数

6. 財政状況

6.1. 歳入の状況

町の歳入は、2017～2019年度まで約34～35億円でしたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止・支援のための交付金等による増額で41億円、2021年度は新庁舎建設事業等による増額で55億円となりました。

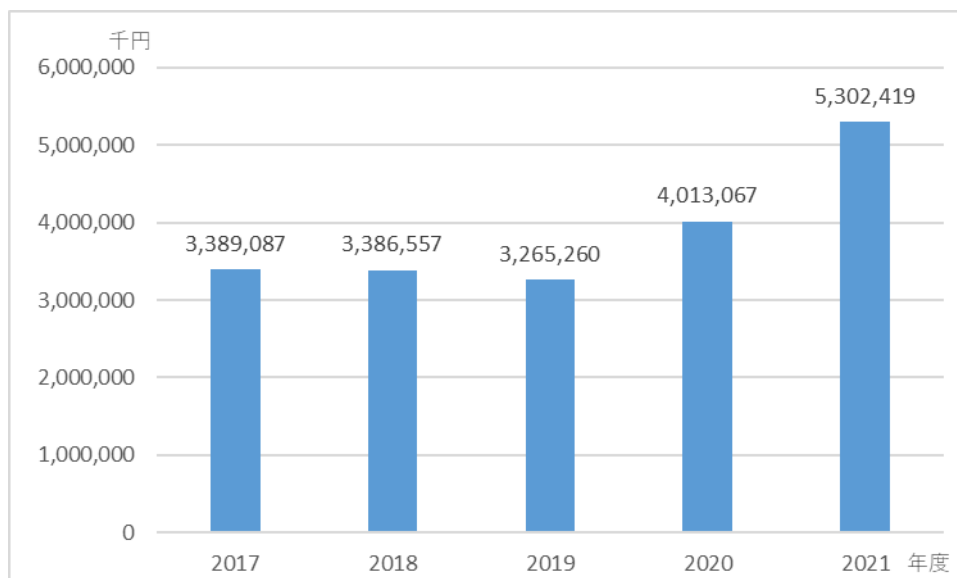


出典：総務省決算カード

図13 歳入の推移

6.2. 歳出の状況

町の歳出は、2017～2019年度まで約33～34億円でしたが、歳入と同様に、2020年度は新型コロナウイルス感染症に対する補助費等による増額で40億円、2021年度は新庁舎建設事業の投資的経費等による増額で53億円となりました。



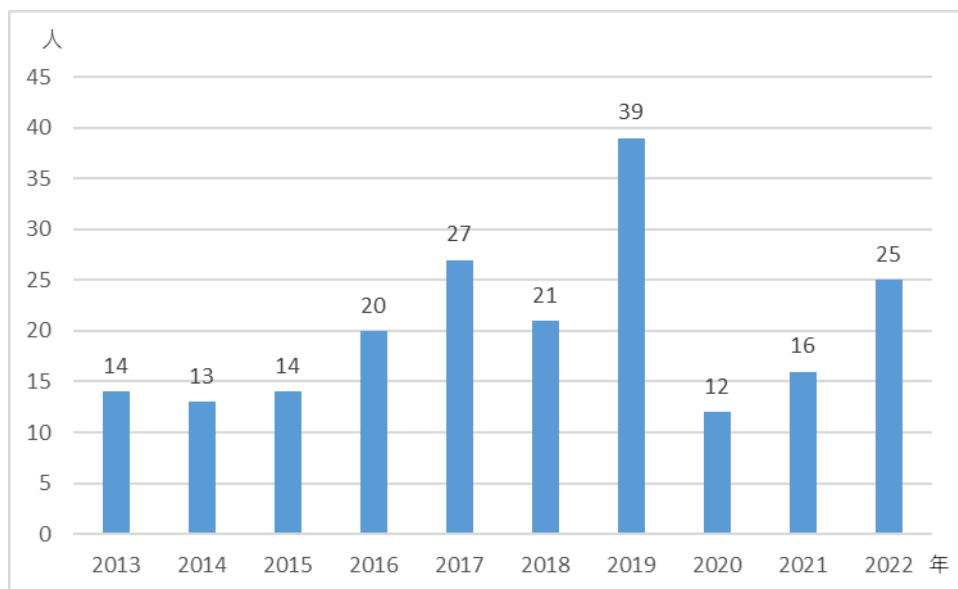
出典：総務省決算カード

図14 歳出の推移

7. その他

7.1. 運転免許証の返納者

松野町の運転免許証の自主返納者数は、年別に増減がありますが、毎年 10 人以上の方が免許返納されています。最も返納者数が多いのは 2019 年の 39 人です。



出典：宇和島警察署

図 15 松野町運転免許証返納者数推移

松野町の公共交通の現状

1. 現状の交通体系

松野町の公共交通は、主に鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーで構成されています。また、松野町立松野中学校の生徒専用のスクールバスも運行されています。

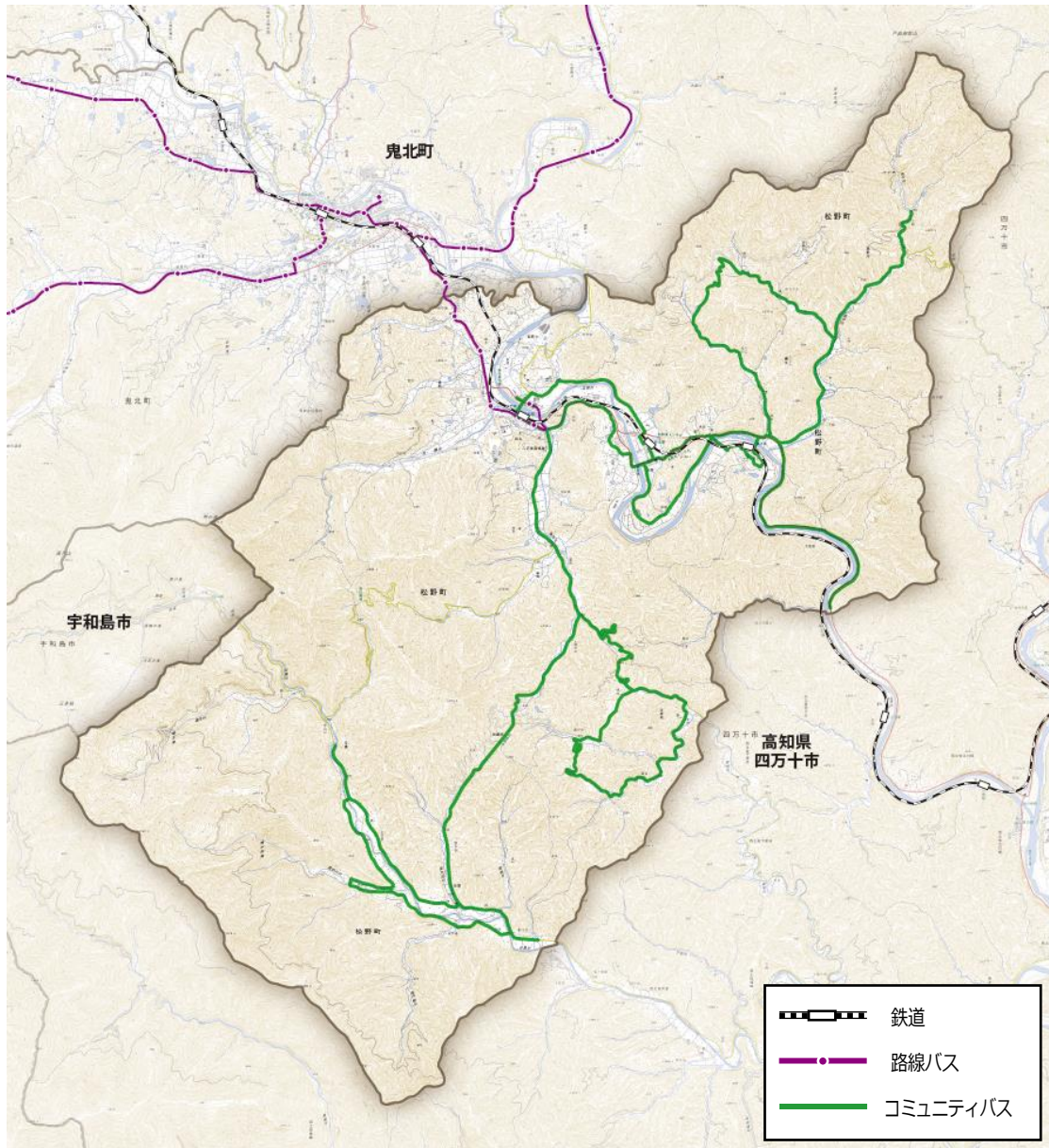


図 1 公共交通体系

2. 鉄道

2.1. 運行ルート

JR 四国の予土線が、広見川沿いを運行しています。



図 2 鉄道網

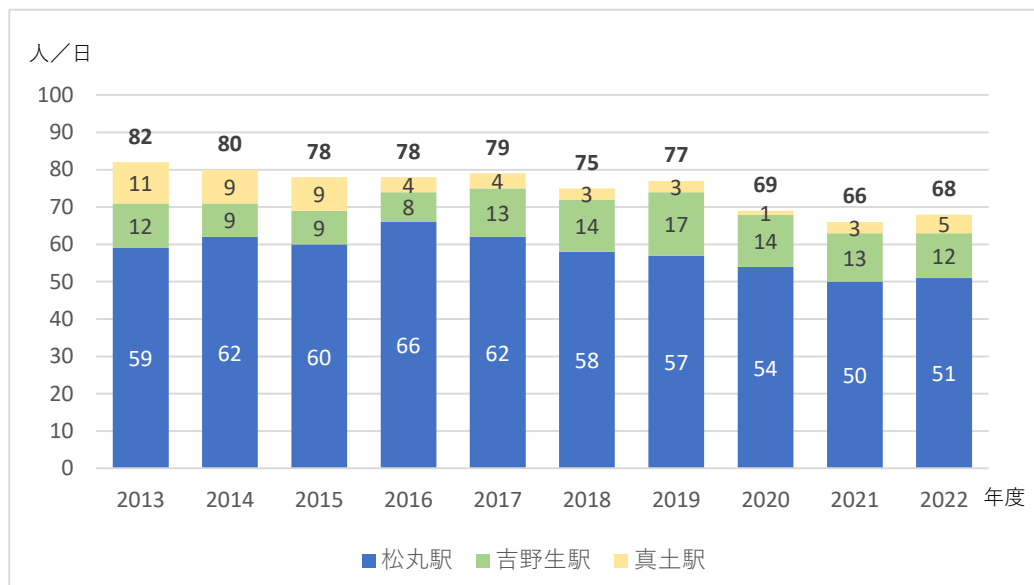
2.2. 運行状況・ダイヤ

鉄道は、窪川^{くぼかわ}方面行きと宇和島^{うわしま}方面行きがそれぞれ1日8便運行しています。

2.3. 鉄道の利用者数

松野町の3駅（松丸^{まつまる}駅、吉野^{よしのぶ}生^ま駅、真土^{まつち}駅）の1日の平均利用者数の合計は、減少傾向にあります。

駅別で見ると、松丸^{まつまる}駅での利用者が最も多く、約70%以上を占めています。



出典：四国旅客鉄道株式会社

図 3 鉄道駅別利用者数（日平均）

3. 路線バス

3.1. 運行ルート

路線バスは、宇和島自動車が、宇和島市内と虹の森公園を往復するルート（鬼北線）を運行しています。

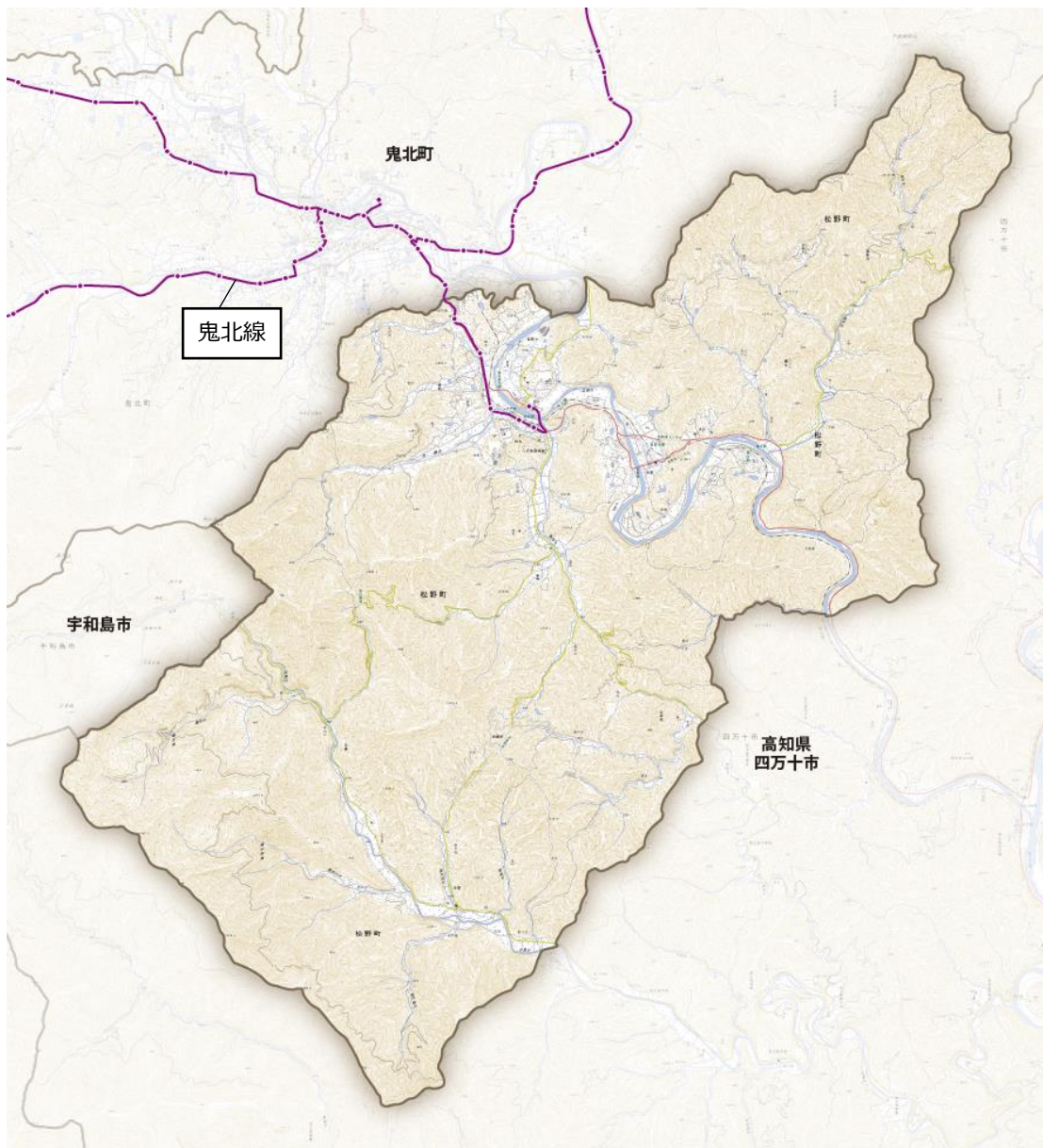


図 4 路線バス網

3.2. 運行状況・ダイヤ

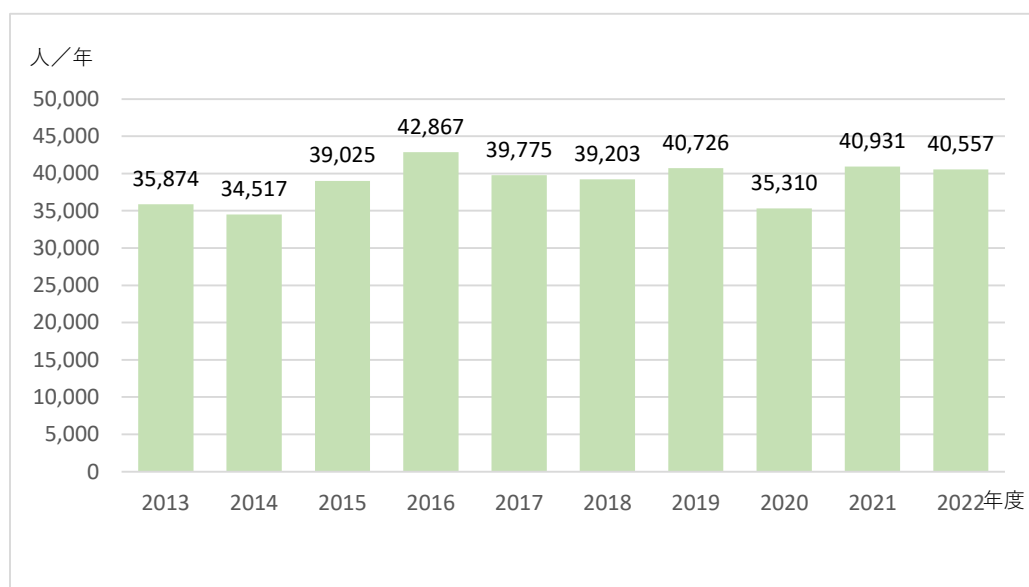
鬼北線は、宇和島から虹の森公園行方面に1日9便、虹の森公園から宇和島方面に1日8便運航しています。

なお、学校の休みの時は1便運休、日祝日は2便運休しています。

3.3. 路線バスの利用者数

鬼北線（宇和島～虹の森公園前線）の利用者数は、毎年3万人以上の利用者で、2022年度は約4万人でした。

2020年度に路線の再編がなされ35,310人と2019年度に比べ約5,400人減少しましたが、2021年度には40,931人へと増加しています。



出典：宇和島自動車（株）

図 5 路線バス利用者数（年間）

3.4. 路線バスの収益状況

経常収益は毎年度約 1,000 万円程度ですが、経常費用は増加傾向にあり、2022 年度は約 4,400 万円でした。

2022 年度の欠損金の約 3,400 万円のうち、松野町分の補助金は、約 160 万円と、欠損の約 8% となっています。

表 1 路線バスの収益状況

(円)

年度	経常収益	経常費用	欠損金	松野町分の補助金
2013	10,431,745	27,601,812	17,170,067	1,412,441
2014	10,125,348	29,452,253	19,326,905	1,589,704
2015	10,390,440	30,224,327	19,833,887	1,631,419
2016	11,047,633	30,481,135	19,433,502	1,575,796
2017	10,343,152	31,251,900	20,908,748	1,735,806
2018	10,157,529	32,661,992	22,504,463	1,893,797
2019	10,718,473	32,799,534	22,081,061	1,838,484
2020	9,740,714	33,337,110	23,596,396	1,634,367
2021	10,582,585	43,091,956	32,509,371	1,472,897
2022	10,142,405	44,141,851	33,999,446	1,587,157

出典：宇和島自動車（株）

4. コミュニティバス

4.1. 運行ルート

コミュニティバスは、町の中心部から東南方向に各路線が放射状のルートで運行しています。

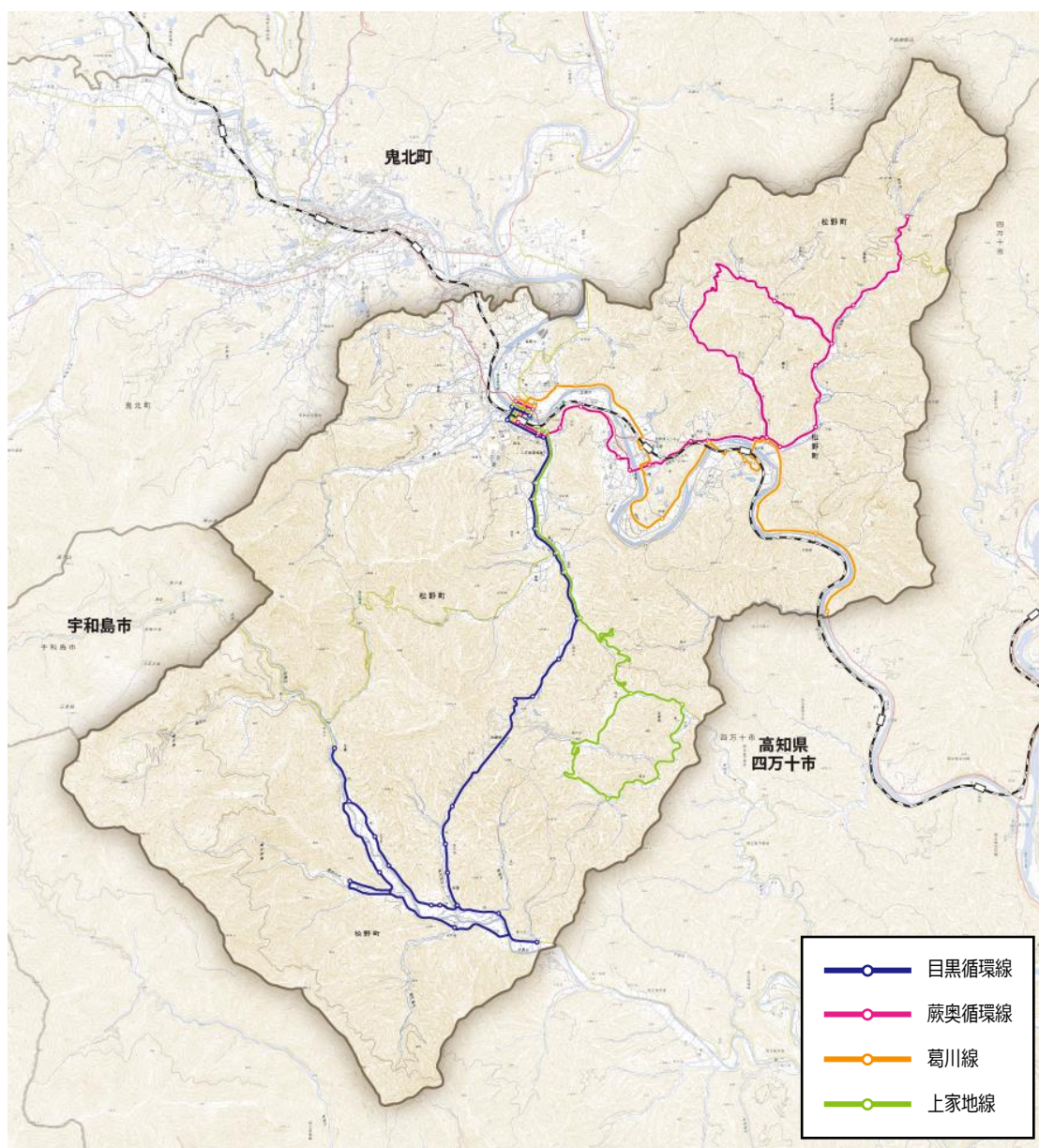


図 6 コミュニティバス網

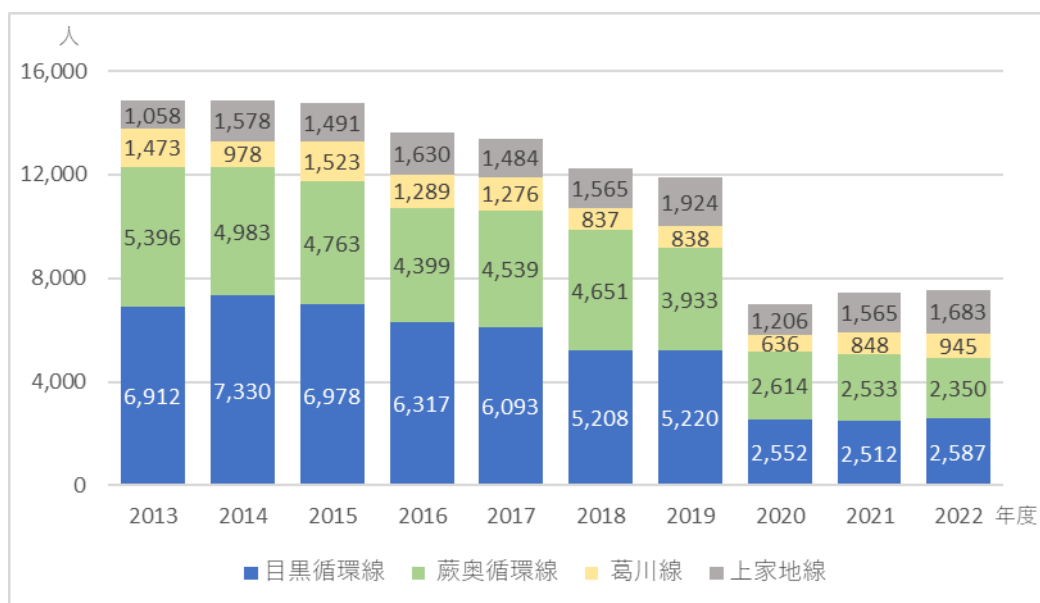
4.2. 運行状況・ダイヤ

コミュニティバスは、平成 16 年度の路線バスの廃止に伴い運行を開始し、松野町旅客運送業組合に委託して運行しています。運行路線は目黒循環線、蕨奥循環線、葛川線、上家地線の計 4 つがあります。

目黒循環線及び蕨奥循環線は 1 日 5 便、上家地線は 1 日 3 便、葛川線は 1 日 2 便運航しており、運賃は 1 回 100 円です。

4.3. コミュニティバスの利用者数

利用者数は減少傾向にあります。特に 2020 年度からコロナ禍による激減し、2019 年度の合計 11,915 人が、2020 年度は合計 7,008 人と、約 40%減少しています。



出典：松野町

図 7 コミュニティバス年間利用者数の推移

4.4. コミュニティバスの収益状況

収入については、運賃収入が利用者数の減少に伴い減少しており、過去 10 年で約半分になっています。県補助金は、毎年度約 300 万円です。

支出については、委託料が増加しており、全体としても増加傾向になっています。

過去 10 年間に渡って、支出が収入を上回っており、2022 年度は約 1,300 万円上回っています。

なお、2018 年は、平成 30 年 7 月豪雨災害により車両交換等を行ったため委託料以外の支出が増加しています。

表 2 コミュニティバスの収支状況

(円)

年度	収入			支出		
	運賃収入	県補助金	合計	委託料	委託料以外	合計
2013	1,187,300	3,038,000	4,225,300	11,652,000	3,086,075	14,738,075
2014	1,238,400	2,914,000	4,152,400	11,984,400	2,738,241	14,722,641
2015	1,256,100	2,842,000	4,098,100	12,372,000	6,364,532	18,736,532
2016	1,128,600	2,865,000	3,993,600	12,324,000	2,454,154	14,778,154
2017	1,109,400	2,837,000	3,946,400	12,324,000	2,783,669	15,107,669
2018(災害分含む)	886,600	2,943,000	3,829,600	12,312,000	9,748,539	22,060,539
2019	919,700	2,812,000	3,731,700	12,709,211	2,765,627	15,474,838
2020	495,100	3,008,000	3,503,100	12,972,000	2,645,116	15,617,116
2021	521,100	2,994,000	3,515,100	12,972,000	3,117,072	16,089,072
2022	561,212	3,045,000	3,606,212	12,972,000	3,787,114	16,759,114

出典：松野町

住民アンケート調査結果

1. アンケート調査の目的

松野町地域公共交通計画の策定にあたり、松野町の公共交通の現状、課題、ニーズ等を把握するために実施した。

2. アンケート調査の概要

アンケート調査の概要を以下に示す。

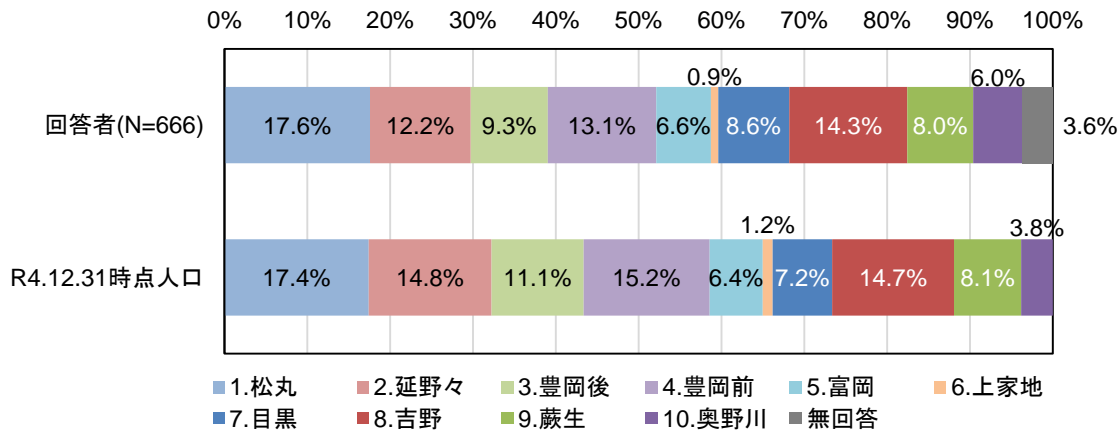
項目	内容等
調査期間	令和4年10～11月
調査対象者	松野町民
調査方法	調査票の郵送配布、郵送回収
配布数	1,000世帯
回収数	396世帯（回収率：39.6%）
サンプル数	666名（1世帯あたり最大4名まで回答）
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none">・属性（住所、性別、年代、職業、運転免許の有無、車の有無等）・普段の生活での外出について・松野町コミュニティバス（森の国バス）について・今後の公共交通について

3. アンケート結果の概要

3.1. 住所について

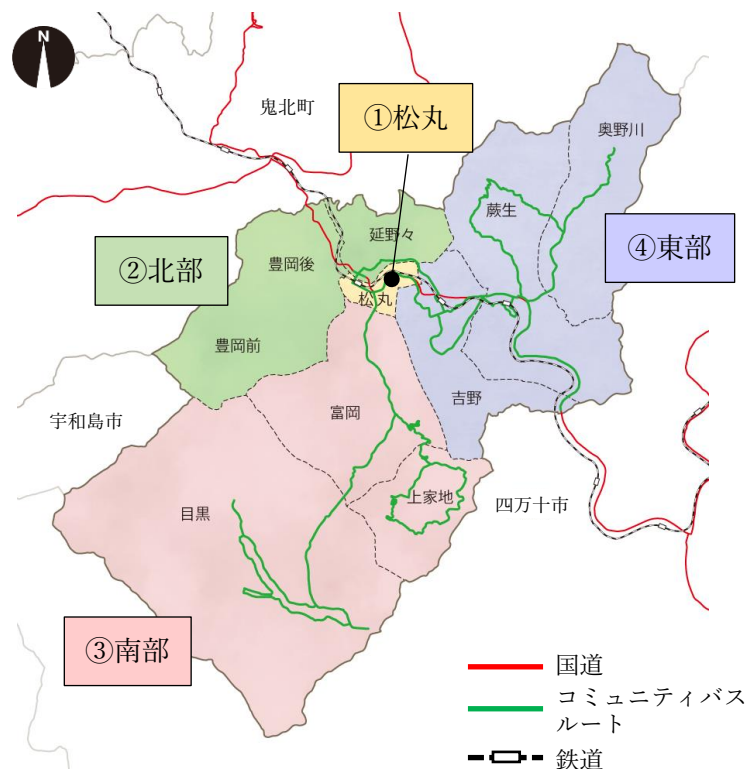
質問① お住まいの部落名について、お答えください。

居住地区別の回答率を、人口割合（R4.12.31時点）と比較すると、奥野川が2.2ポイント（回答者6.0%、人口割合3.8%）と高く、次いで、目黒が1.4ポイント（回答者8.6%、人口割合7.2%）であった。



町内の地区別の傾向を把握するため、人口分布や公共交通の現状等を踏まえ、4つの地区に分けて、集計する。

4地区は、①松丸地区（松丸）、②北部地区（延野々、豊岡後、豊岡前）、③南部地区（富岡、上家地、目黒）、④東部地区（吉野、蕨生、奥野川）とした。



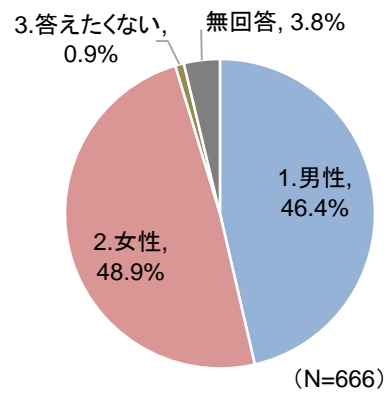
地区別図

3.2. 世帯の属性について

質問② 世帯（ご家族）の皆様のことについて、お答えください。

3.2.1. 性別

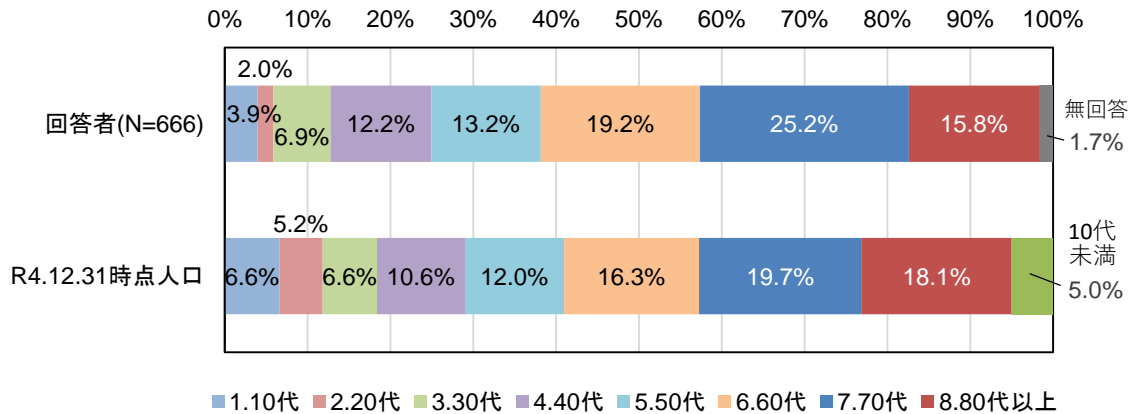
性別は、男性 46.4%、女性 48.9%であった。



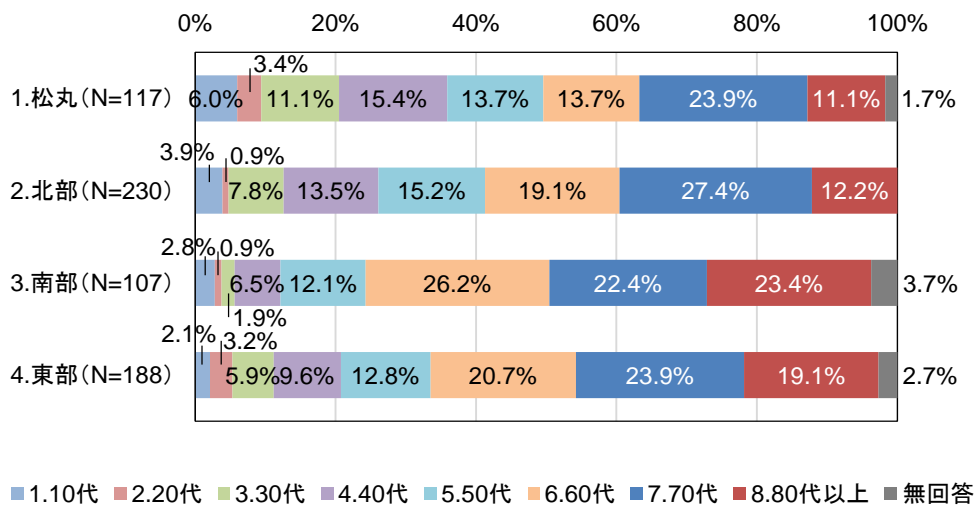
3.2.2. 年代

年代別の回答率を、人口割合（R4. 12. 31 時点）と比較すると、70代が5.5ポイント（回答割合25.2%、人口割合19.7%）と高く、次いで60代が2.9ポイント（回答割合19.2%、人口割合16.3%）と高かった。

なお、20代は人口割合より3.2ポイント（回答割合2.0%、人口割合5.2%）、10代は2.7%（回答割合3.9%、人口割合6.6%）と低かった。

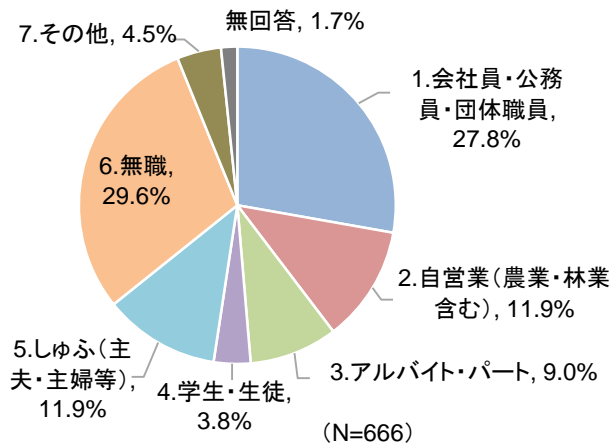


地区別に見ると、60代以上の回答者が高いのは、「南部」と「東部」の地区であった。



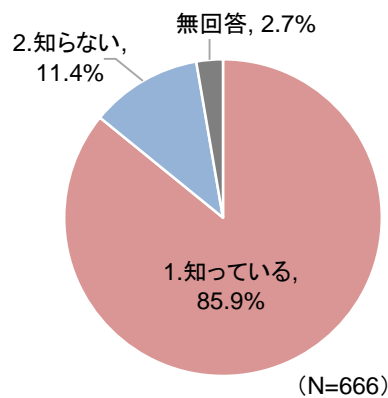
3.2.3. 職業

職業別は、「6. 無職」が29.6%と最も高く、次いで、「1. 会社員・公務員・団体職員」が27.8%であった。

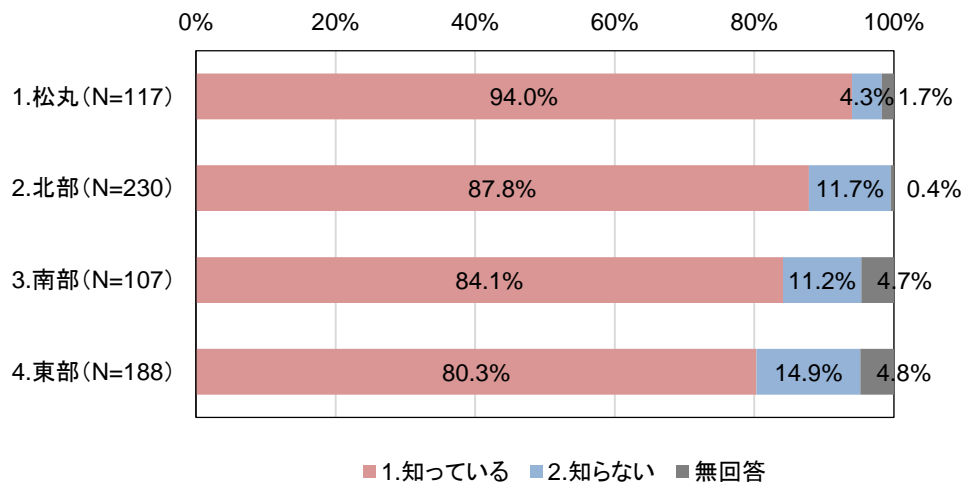


3.2.4. 最寄りのバス停について

自宅の最寄りバス停を「1. 知っている」方は85.9%、「2. 知らない」方は11.4%であった。

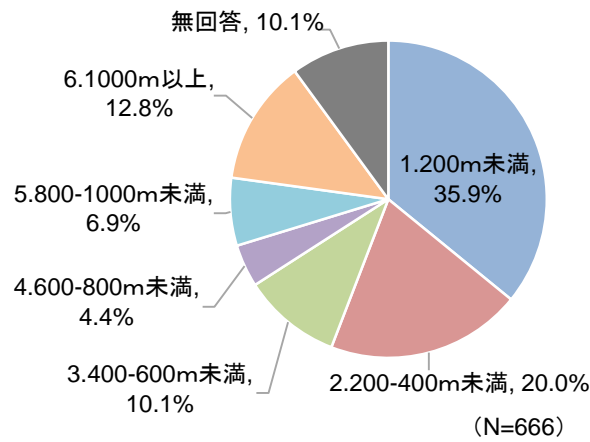


地区別に見ると「1. 知っている」方が高いのは松丸地区で94.0%、次に、北部地区が87.8%であった。

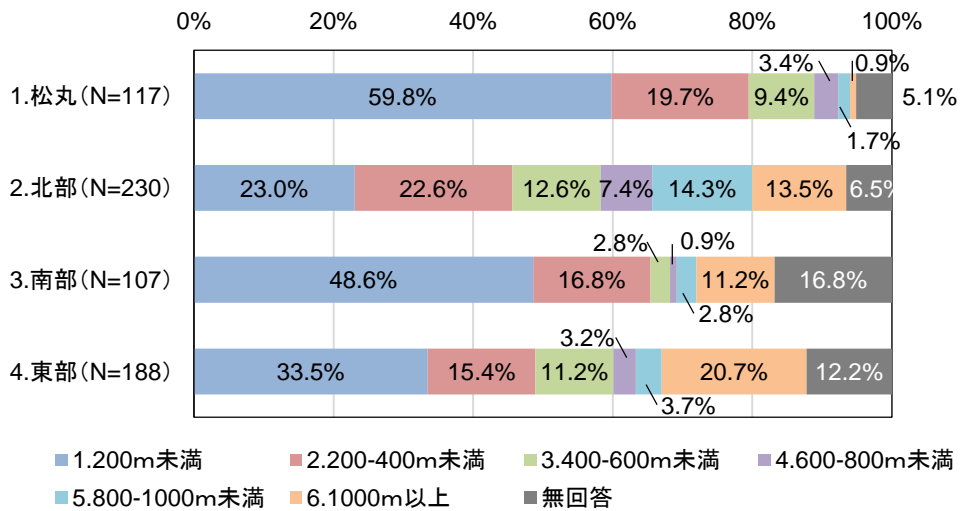


3.2.5. 最寄りのバス停までの距離について

自宅の最寄りバス停までの距離で最も高かったのは、「1. 200m未満」で35.9%、次いで、「2. 200-400m未満」が20.0%であった。

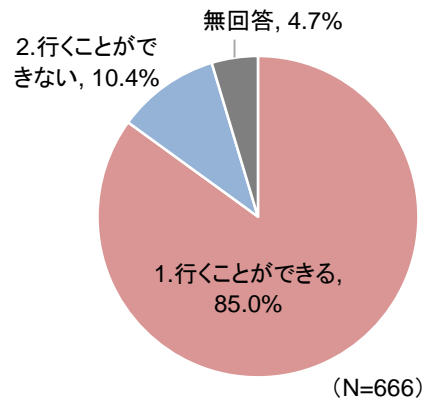


地区別に見ると「1. 200m未満」が高いのは松丸地区で59.8%、次に、南部地区が48.6%であった。北部地区は、他地区に比べ、バス停までの距離が近い方が少ない。

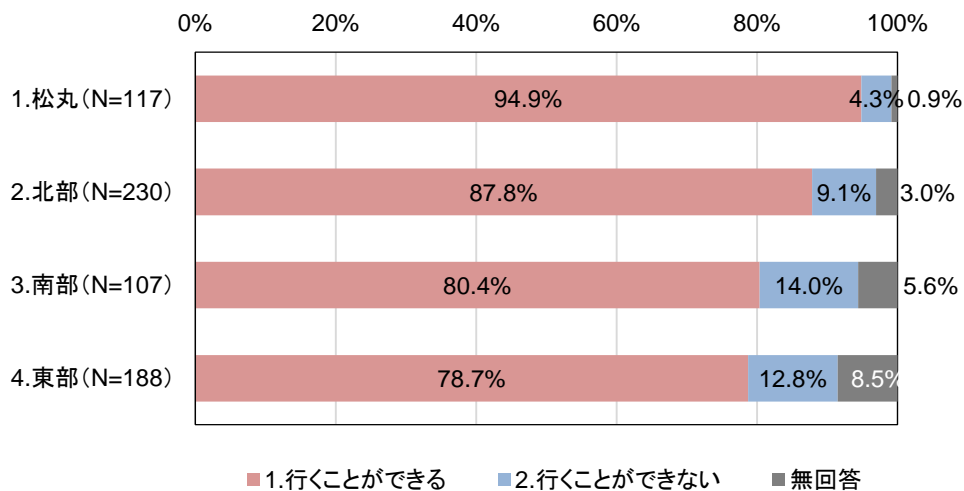


3.2.6. 最寄りのバス停までの移動について

最寄りのバス停まで一人で「1. 行くことができる」は 85.0%、「2. 行くことができない」は 10.4%であった。

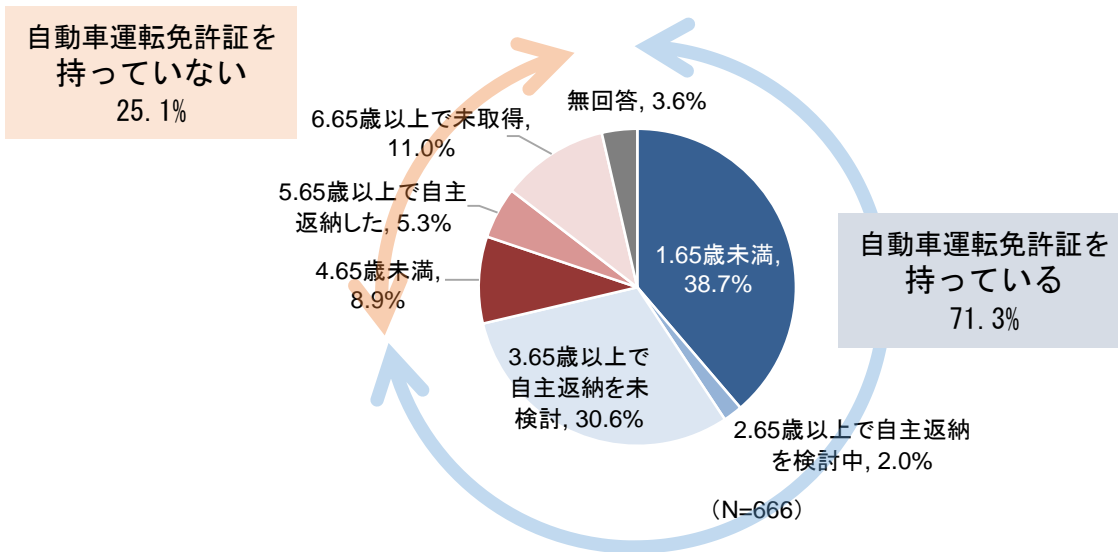


地区別に見ると「1. 行くことができる」が高いのは松丸地区で 94.9%、次に、北部地区が 87.8%であった。

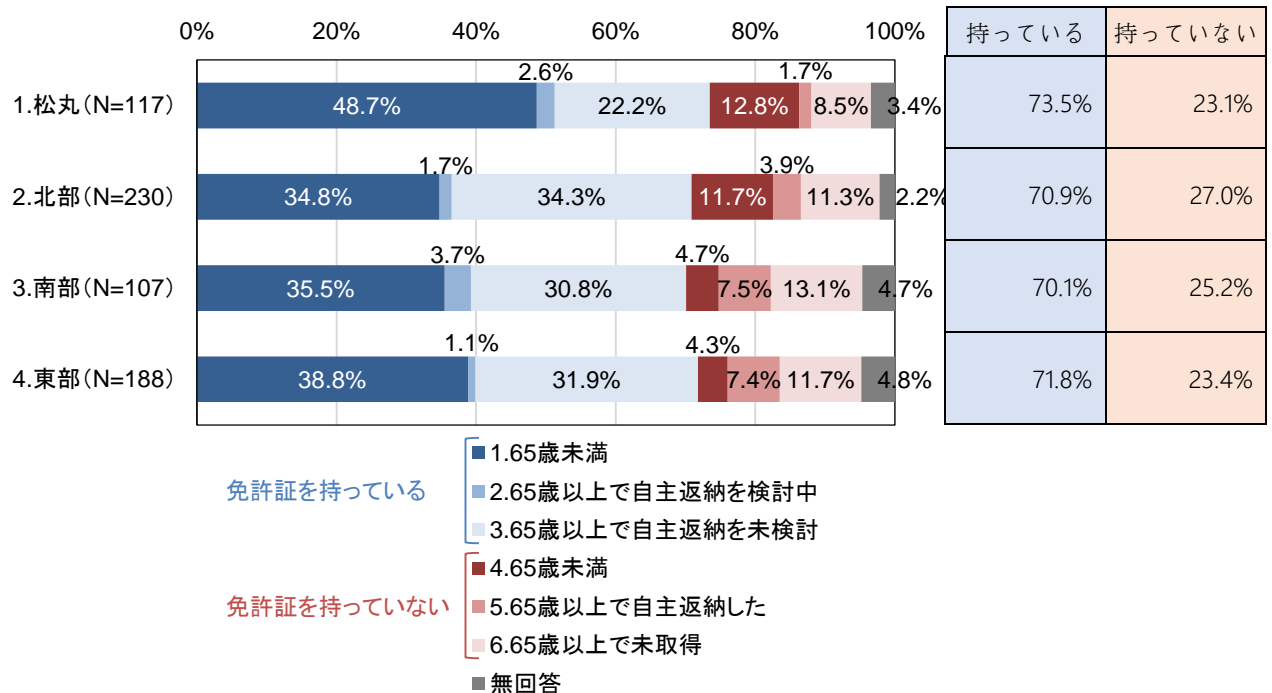


3.2.7. 自動車運転免許の有無

自動車運転免許証を持っている方は71.3%、持っていない方は25.1%であった。

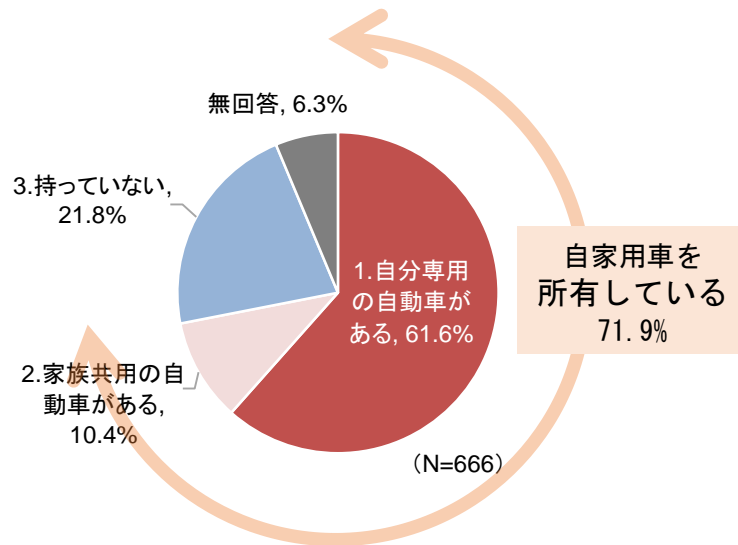


地区別に見ると自動車運転免許証を持っている方が高いのは松丸地区で73.5%、次に、東部地区が71.8%であった。

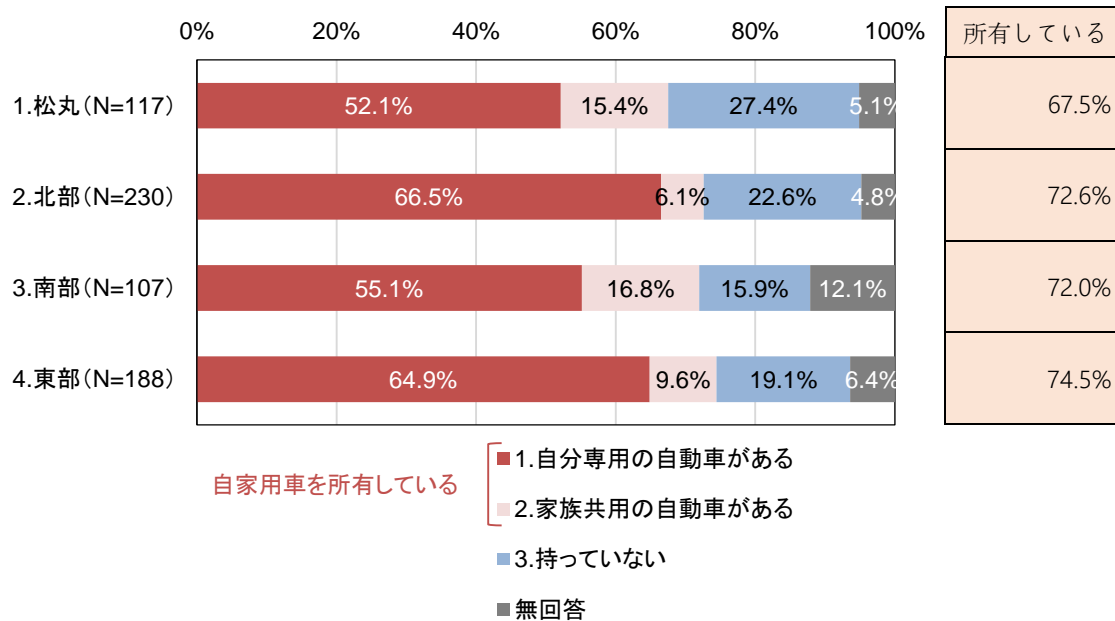


3.2.8. 自家用車の有無

自家用車を所有している方は71.9%、「3.持っていない」は21.8%であった。



地区別に見ると自家用車を所有している方が高いのは東部地区で74.5%、次に、北部地区が72.6%であった。

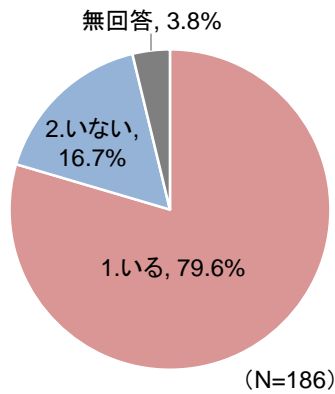


3.2.9. 送迎をお願いできる人の有無

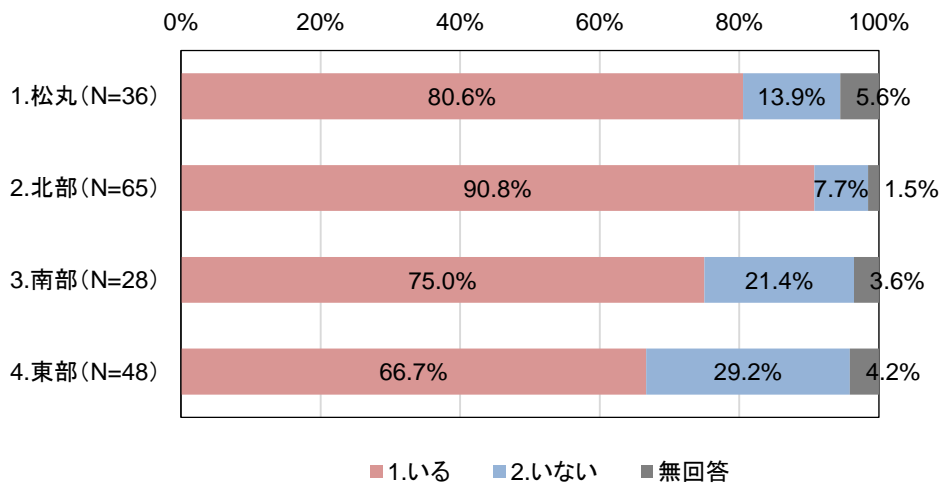
※免許証を所持しているが、自家用車を所有していない方

※もしくは、免許証を所持していない方

「免許証を所持しているが、自家用車を所有していない方」や「免許証を所持していない方」で、送迎をお願いできる人が「1. いる」は79.6%、「2. いない」は16.7%であった。



地区別に見ると送迎をお願いできる人が「1. いる」方が高いのは北部地区で90.8%、次に、松丸地区は80.6%であった。

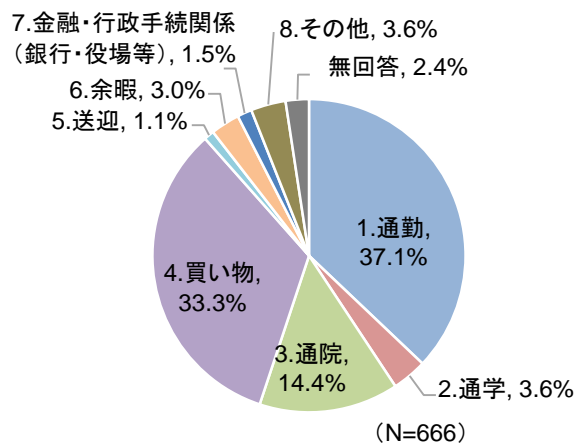


3.3. 普段の生活での外出について

質問③ 普段の生活での外出（通勤・通学・通院・買い物等）について、お答えください。

3.3.1. 出かける主な目的

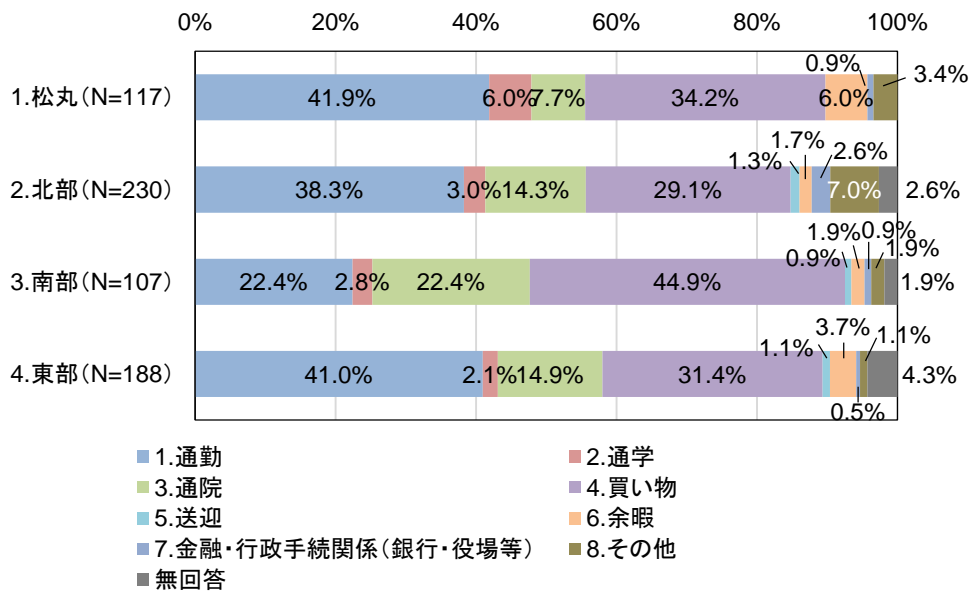
出かける主な目的は、「1. 通勤」が37.1%と最も高く、次いで、「4. 買い物」の33.3%であった。



【その他意見】

- ・ 福祉施設への通所(3)
- ・ 出かける(2) 等

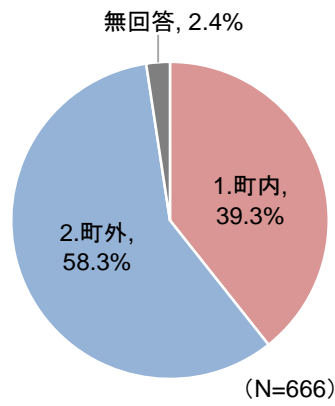
地区別に見ると「1. 通勤」が高いのは松丸地区で41.9%、次に、東部地区で41.0%であった。



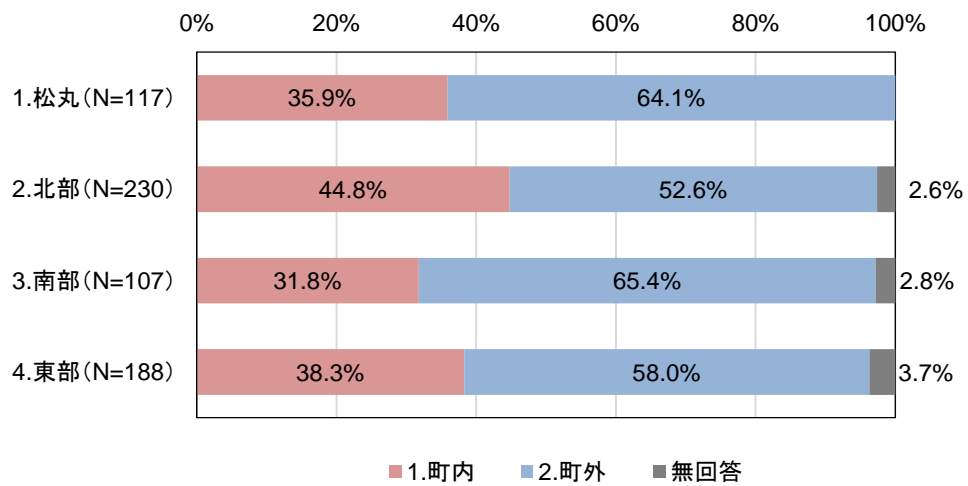
3.3.2. 目的地

(1) 町内・町外

出かける目的地は、「1. 町内」が 39.3%、「2. 町外」が 58.3%と、町外に出かける方が高い。



地区別に見ると「1. 町内」は北部地区が 44.8%と高く、次に、東部地区は 38.3%であった。



(2) 具体的な施設

通院の具体的な施設は、町内は殆どが「中央診療所」、町外は「市立宇和島病院」、「旭川荘南愛媛病院」、「町立北宇和病院」が多い。

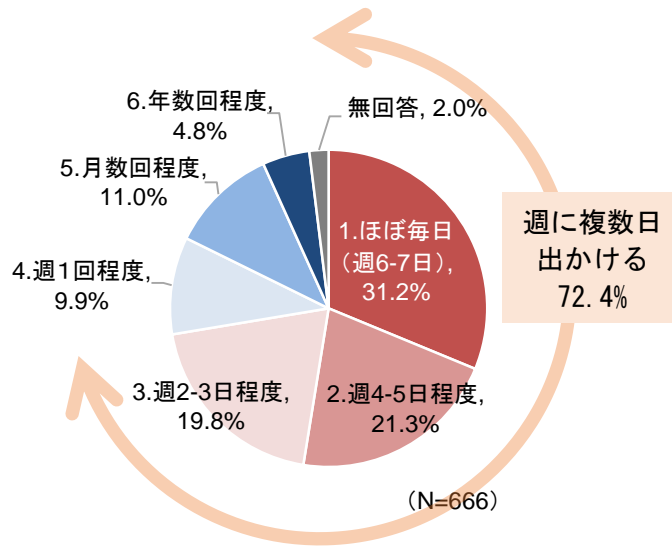
買い物の具体的な施設は、町内は「A コープ松野町店」、「ホームストック松野店」が多く、町外は「フジ」、「ダイレックス」が多い。

具体的な施設名称（目的別、町内外別）

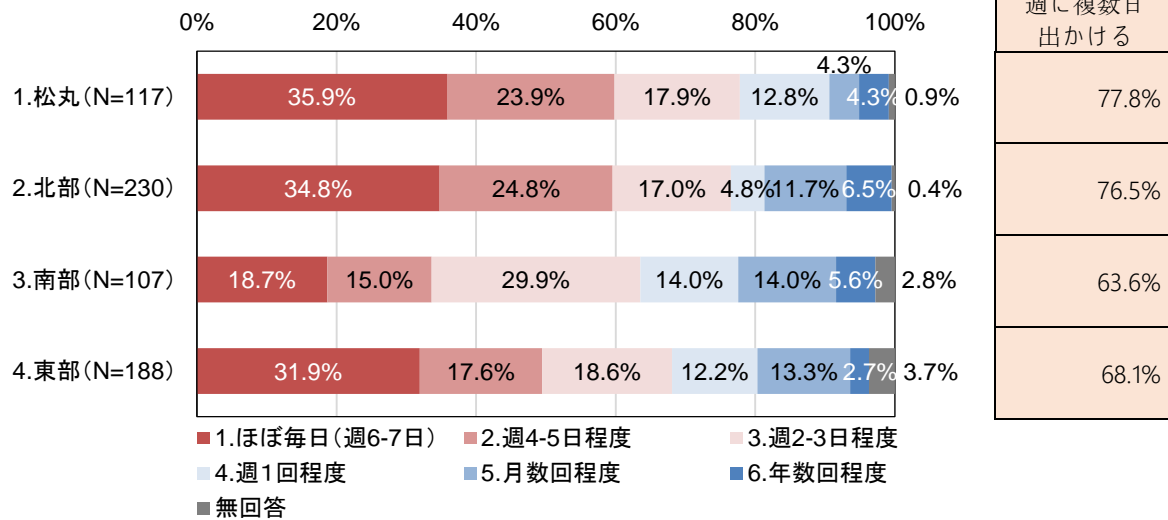
目的	町内		町外		無回答	合計
1.通勤	106		136		1	243
2.通学	9		15		0	24
3.通院	中央診療所	36	市立宇和島病院	9	0	95
			旭川荘南愛媛病院	6		
			町立北宇和病院	5		
	その他	8	その他	31		
	小計	44	小計	51		
4.買い物	A コープ松野店	38	フジ	82	0	222
	ホームストック松野店	7	ダイレックス	25		
	道の駅 虹の森公園まつの	2				
	その他	12	その他	56		
	小計	51	小計	163		
5.送迎	5		2		0	7
6.余暇	8		11		1	20
7.金融・行政手続関係 (銀行・役場等)	10		0		0	10
8.その他	20		7		2	29
無回答	1		3		12	16
合計	262		388		16	666

3.3.3. 出かける頻度

出かける頻度は、「1. ほぼ毎日（週 6-7 日）」31.2%、「2. 週 4-5 日程度」21.3%と、「3. 週 2-3 日程度」19.8%と週に複数日出かけられる方が 7 割ほど占めている。



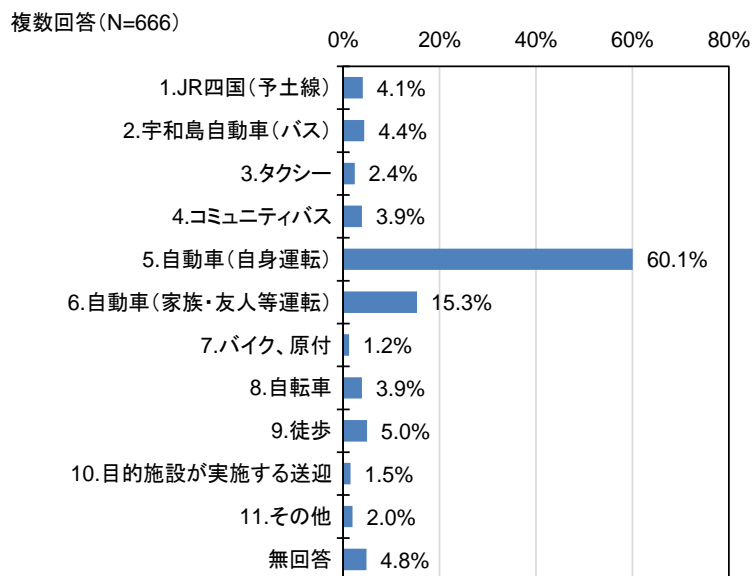
地区別に見ると週に複数日出かけられる方が高いのは松丸地区で 77.8%、次に、北部地区が 76.5%であった。



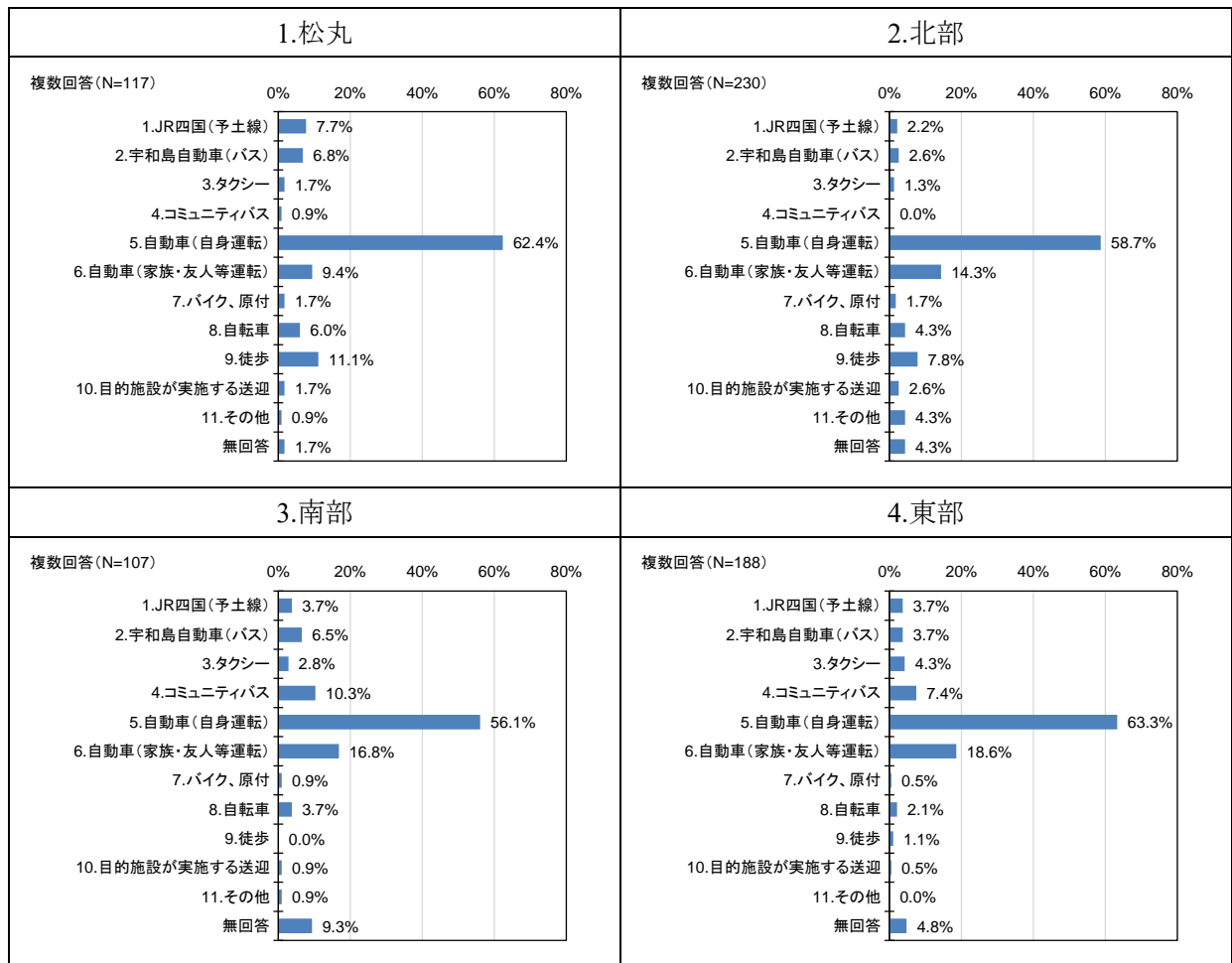
3.3.4. 目的地までの移動手段

目的地までの移動手段は、「5. 自動車（自身運転）」が60.1%と最も高く、次いで「6. 自動車（家族・友人等運転）」が15.3%であり、自動車での移動が多い。

自動車以外では、「9. 徒歩」が5.0%、「2. 宇和島自動車（バス）」が4.4%「1. JR 四国（予土線）」が4.1%と続いている。



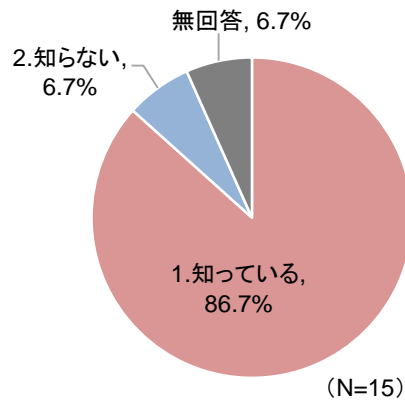
地区別に見ると「5.自動車(自身運転)」はどの地区も高い。コミュニティバスでの移動する方は、殆どが「南部」と「東部」の方となっている。



3.3.5. タクシー利用券（高齢者外出支援事業）の有無

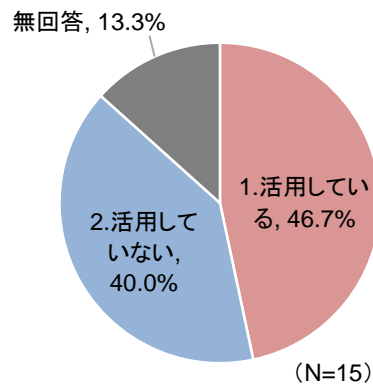
※前質問で移動手段として「3.タクシー」を選ばれた方で、自家用車を所有していない方（65歳未満は除く）

前質問「目的地までの移動手段」でタクシーを利用しており、自家用車を所有していない（65歳未満は除く）方で、タクシー利用券を「1.知っている」は86.7%、「2.知らない」は6.7%であった。



3.3.6. タクシー利用券（高齢者外出支援事業）の活用

タクシー利用券を「1.活用している」は46.7%、「2.活用していない」は40.0%であった。

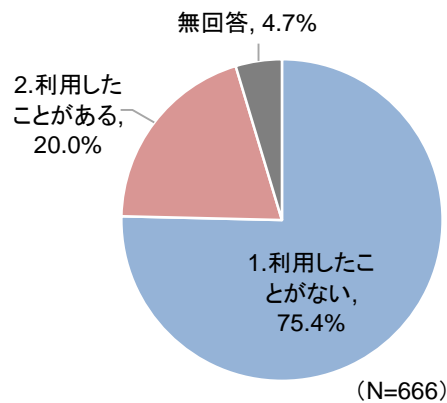


3.4. 松野町コミュニティバス（森の国バス）について

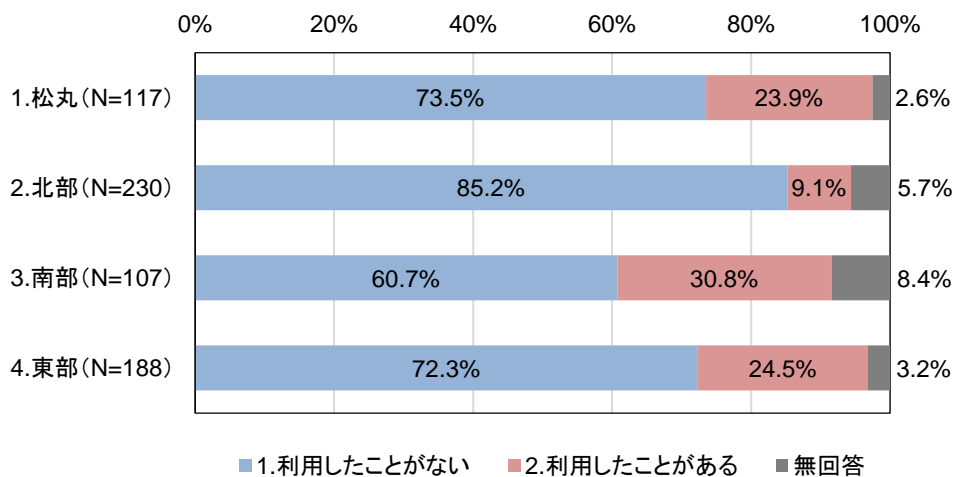
質問③ 普段の生活での外出（通勤・通学・通院・買い物等）について、お答えください。

3.4.1. バスの利用について

コミュニティバスを「1.利用したことがない」は75.4%、「2.利用したことがある」は20.0%であった。



地区別に見ると「1.利用したことがない」が高いのは北部地区で85.2%、次に、松丸地区は73.5%であった。

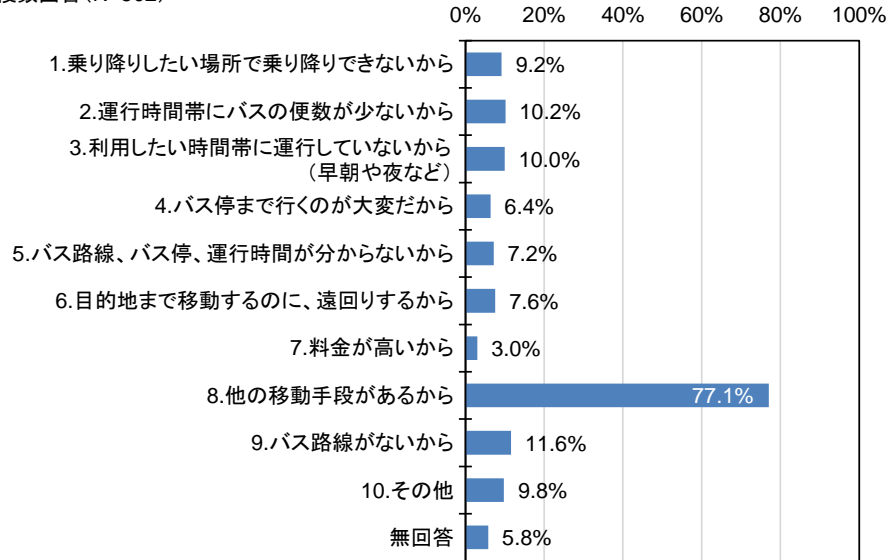


3.4.2. バスを利用していない理由

※3.4.1 でコミュニティバスを利用したことがない方

コミュニティバスを利用したことがない方で、バスを利用していない理由は「8. 他の移動手段があるから」が77.1%と最も高く、次いで、「9. バス路線がないから」が11.6%であった。

複数回答(N=502)

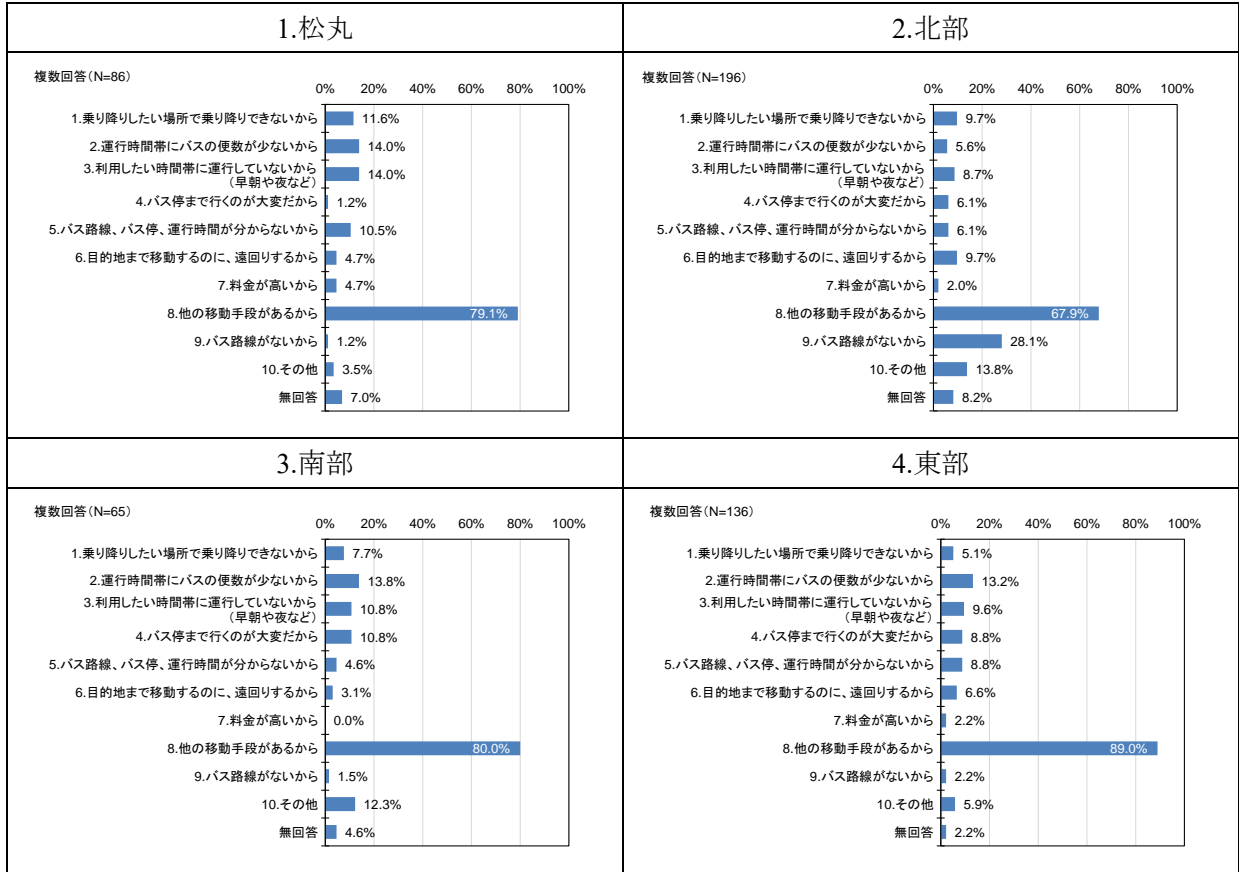


【その他意見】

- ・バス利用する必要性がない(5)
- ・身体等が影響で、一人での利用が難しい(4)
- ・可能な限り歩いて移動(1) 等

地区別に見ると「8.他の移動手段があるから」は全ての地区で高かった。

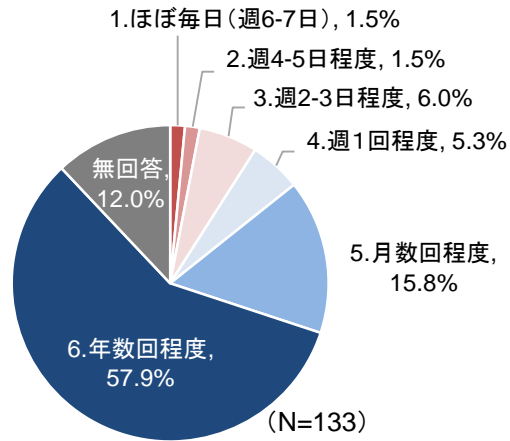
コミュニティバスの利用者が多い地区である「南部」と「東部」では、「2.運行時間帯にバスの便数が少ないから」の意見が「8.他の移動手段があるから」の次に高い。



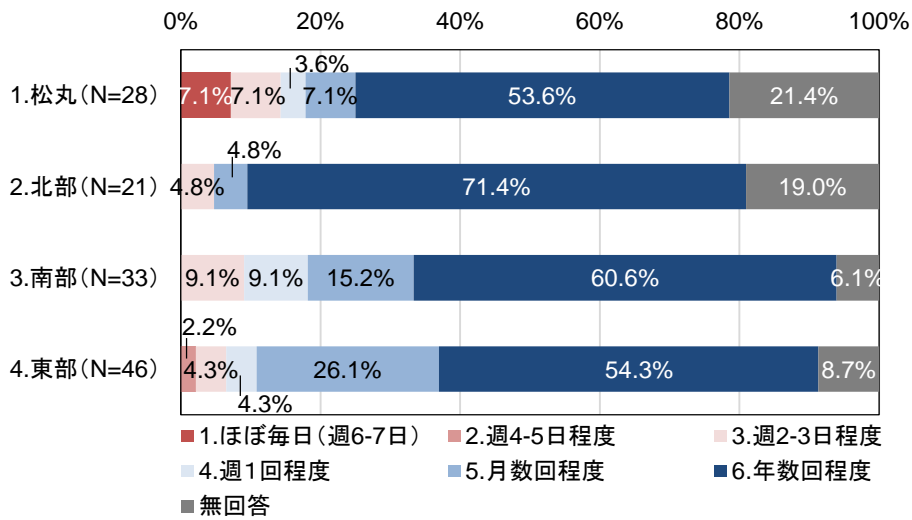
3.4.3. バスの利用頻度

※3.4.1 でコミュニティバスを利用したことがある方

コミュニティバスを利用したことがある方の利用頻度は「6. 年数回程度」が 57.9%と最も高く、次いで、「5. 月数回程度」が 15.8%であった。



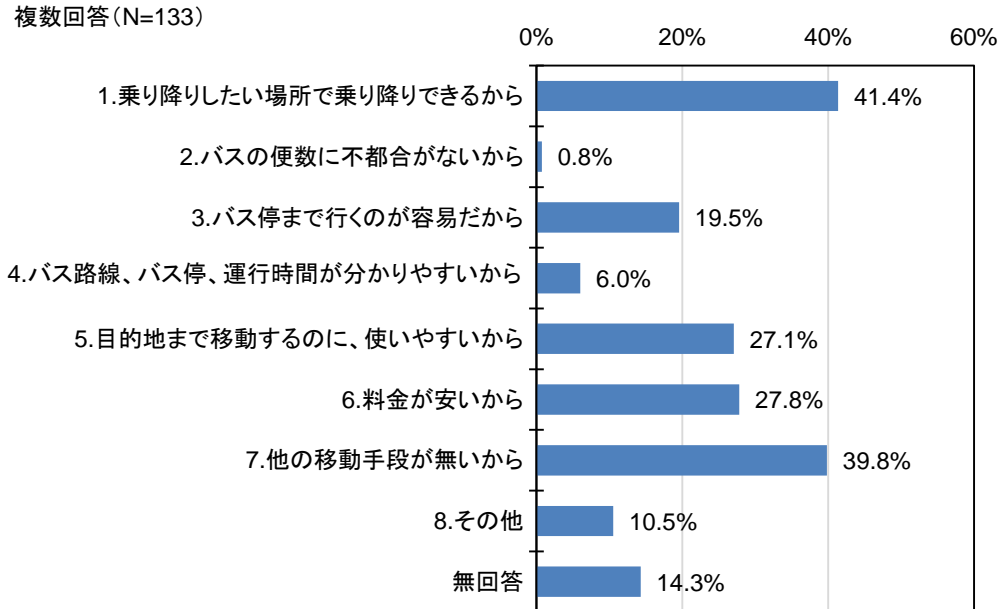
地区別に見ると「6. 年数回程度」と利用頻度が少ないのは北部地区で 71.4%であった。コミュニティバスが運行している「3. 南部」と「4. 東部」は、他地区に比べて利用頻度は高い。



3.4.4. バスを利用した理由

※3.4.1 でコミュニティバスを利用したことがある方

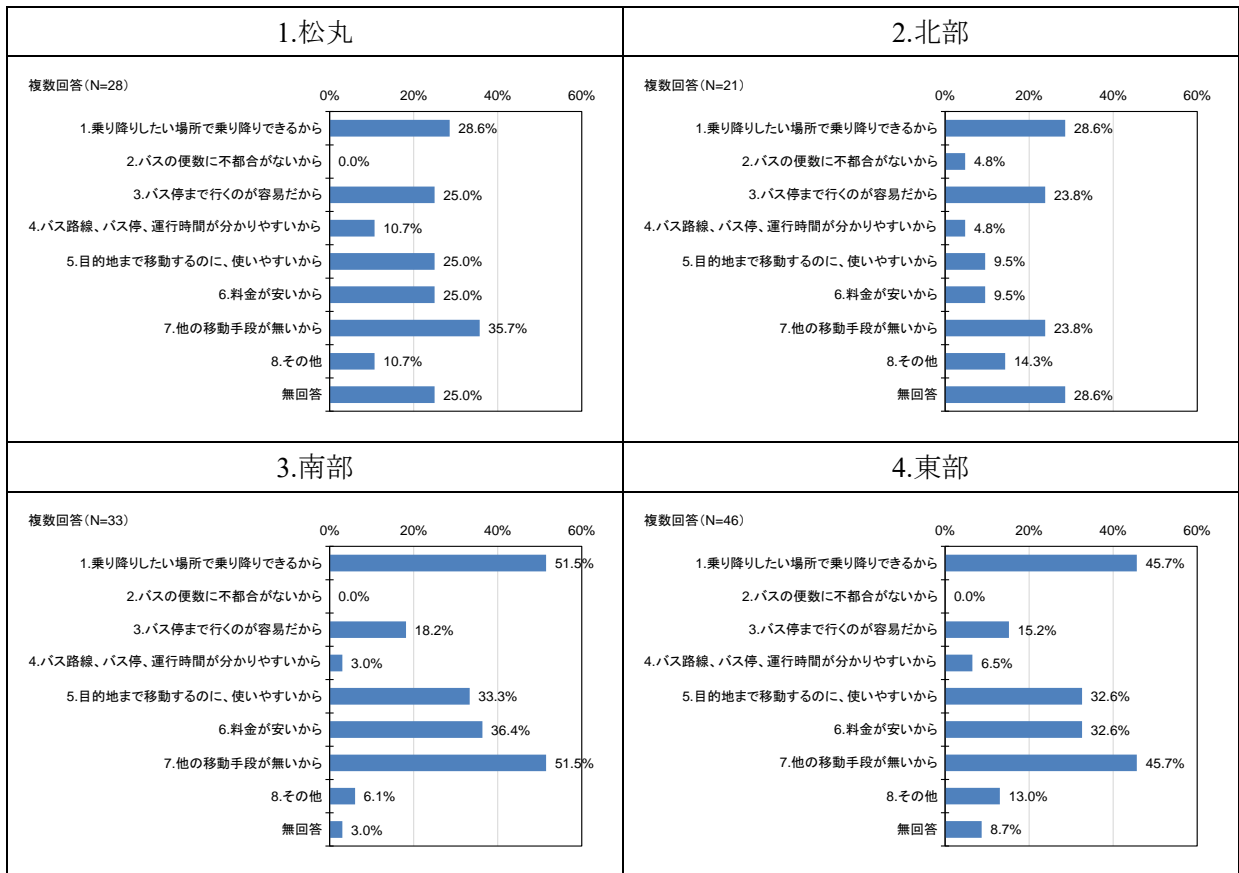
コミュニティバスを利用した理由として、最も高かったのは「1. 乗り降りしたい場所で乗り降りできるから」が41.4%、次いで「7. 他の移動手段が無いから」が39.8%であった。



【その他意見】

- ・目的地に駐車場が無いから(3)
- ・町内を観光するため(3)
- ・バスに乗って見たかったから(1) 等

地区別に見るとコミュニティバスが運行している地区である「南部」と「東部」では、「1. 乗り降りしたい場所で乗り降りできるから」、「7. 他の移動手段がないから」が同一で最も高くなっている。

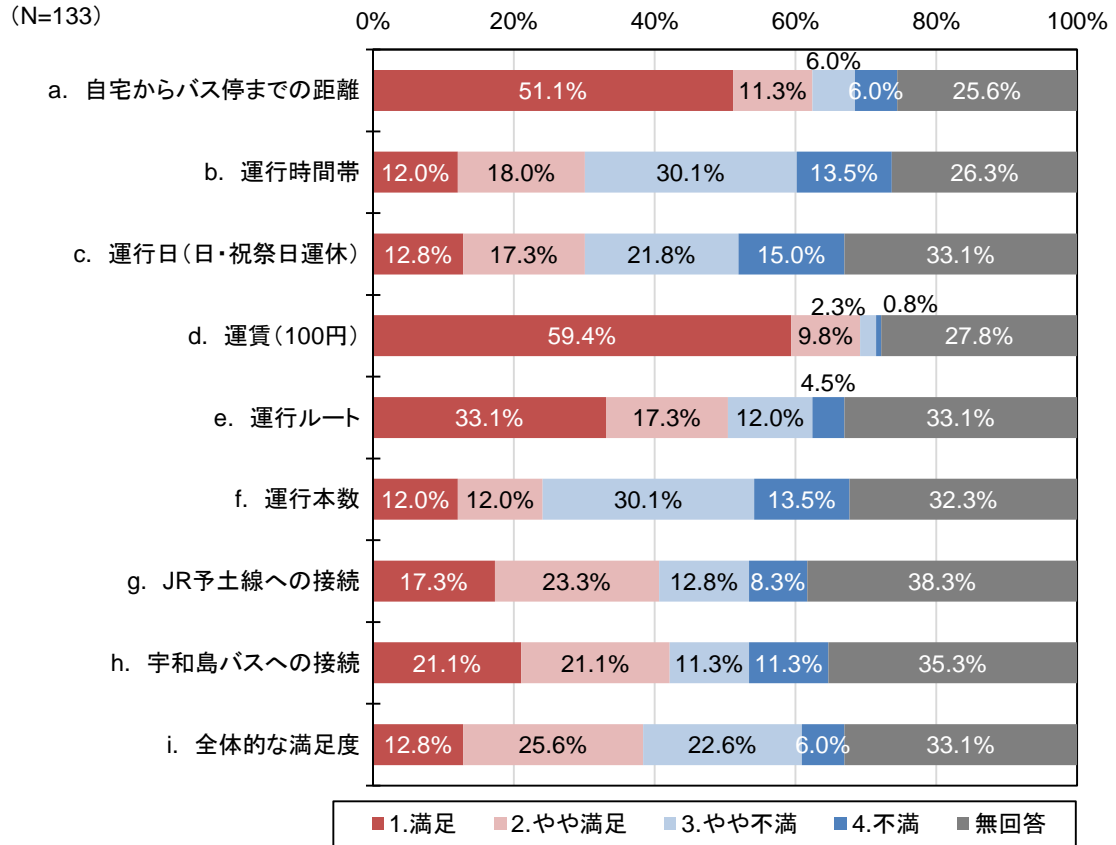


3.4.5. バスの各項目の満足度

※3.4.1 でコミュニティバスを利用したことがある方

満足度が高いのは、「a. 自宅からバス停までの距離」「d. 運賃（100円）」であった。

満足度が低いのは、「c. 運行日（日・祝祭日運休）」「b. 運行時間帯」「f. 運行本数」であった。



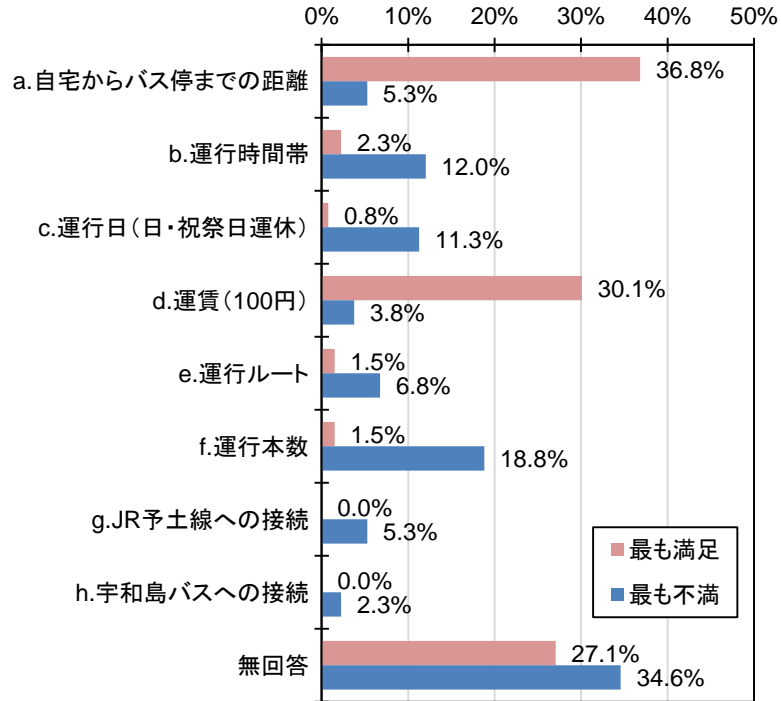
3.4.6. バスの各項目の満足度（最も）

※3.4.1 でコミュニティバスを利用したことがある方

最も満足度が高いのは、「a. 自宅からバス停までの距離」「d. 運賃（100円）」であった。

最も満足度が低いのは、「f. 運行本数」「b. 運行時間帯」「c. 運行日（日・祝祭日運休）」であった。

(N=133)

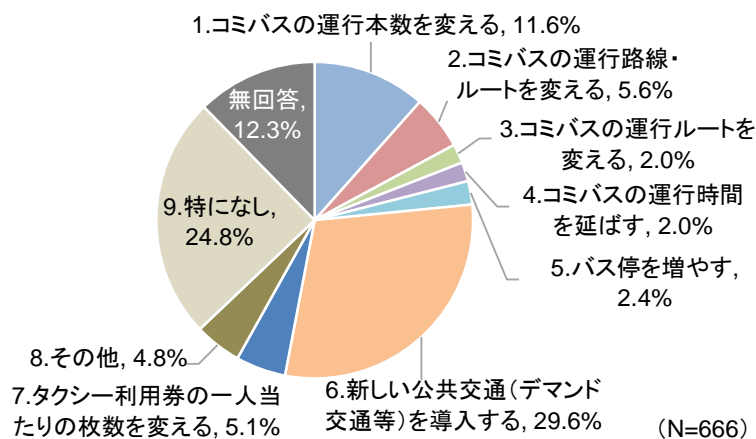


3.5. 今後の公共交通について

質問⑤ 今後の公共交通について、お答えください。

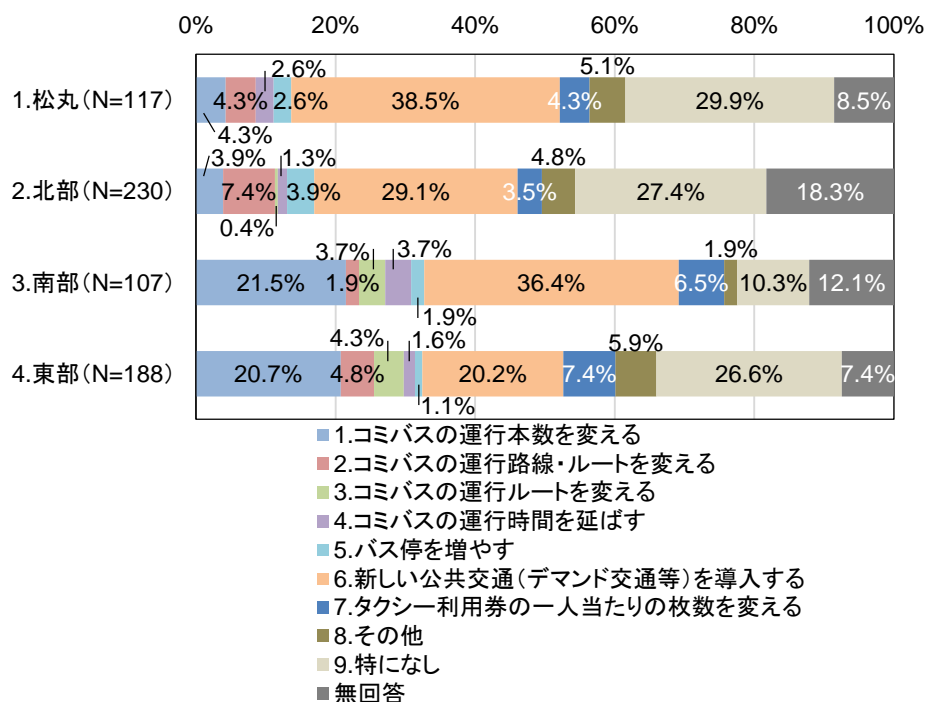
3.5.1. 今後の公共交通についての考え

今後の公共交通について、「6. 新しい公共交通（デマンド交通等）を導入する」29.6%が最も高く、次いで「9. 特になし」24.8%、「1. コミュニティバスの運行本数を変える」11.6%であった。



地区別に見ると「6. 新しい公共交通（デマンド交通等）を導入する」が高いのは松丸地区で38.5%、次に、南部地区が36.4%であった。

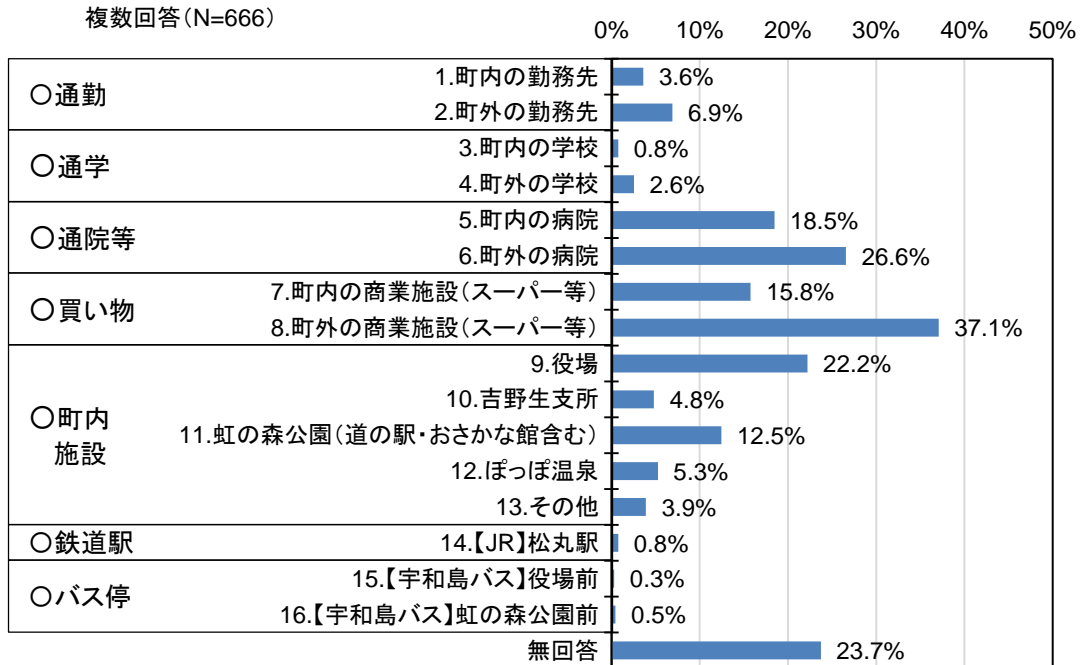
また、「1. コミュニティバスの運行本数を変える」が高いのは、「南部」と「東部」であった。



3.5.2. 利用しやすくなった場合の公共交通について

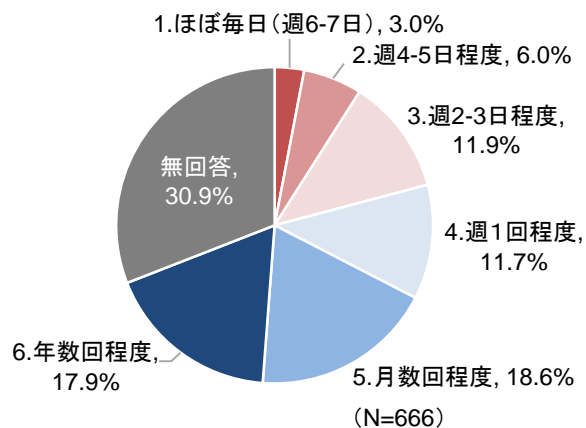
(1) 利用目的・行き先

今後公共交通が利用しやすくなったら、それらを利用して行きたい場所は、「8. 町外の商業施設（スーパー等）」が37.1%と最も高く、次いで、「6. 町外の病院」の26.6%、「9. 役場」の22.2%であった。



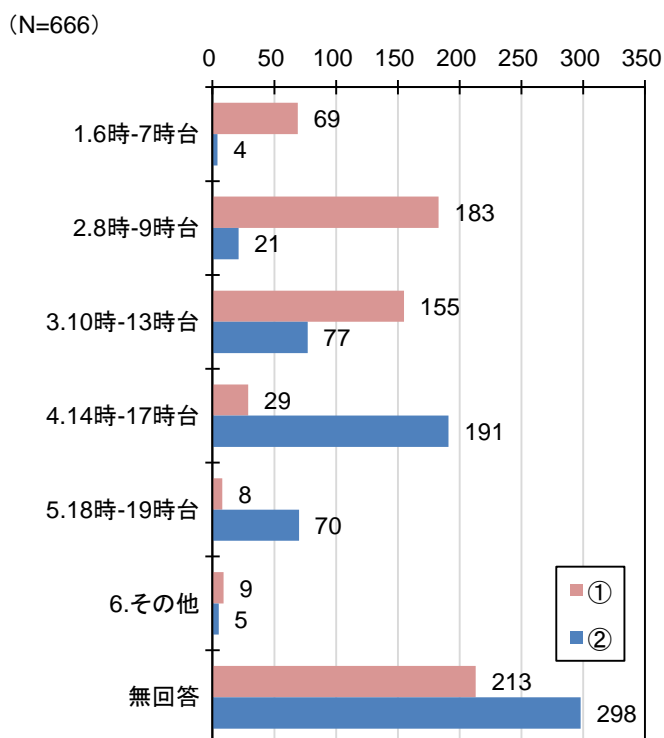
(2) 利用頻度

今後公共交通が利用しやすくなった場合の利用頻度は、「5. 月数回程度」が18.6%と最も高く、次いで、「6. 年数回程度」の17.9%であった。



(3) 利用時間

今後公共交通が利用しやすくなった場合の利用時間は、1つ目は「2. 8時-9時台」が最も高く、2つ目は「4. 14時-17時台」が最も高かった。



交通事業者等ヒアリング

1. ヒアリングの目的

町内で交通サービスを提供する交通事業者や関係者に対してヒアリングを行い、公共交通に関して把握する問題点、課題、改善ニーズ等を把握する。

2. 実施時期

令和5年9月～10月（予定）

3. 実施方法

ヒアリングシートの配布・回収 又は 対面ヒアリング

4. ヒアリング対象者（案）及び質問事項（案）

ヒアリング対象者（案）		質問項目・内容（案）
大分類	小分類	
交通事業者	バス（1社）	<ul style="list-style-type: none"> ・運行状況、利用状況 ・利用者の公共交通に対する意見 ・交通事業者からみた公共交通の意見・要望等
	タクシー（2社）	
	鉄道（1社）	
庁内関係部署	福祉、教育、観光等	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉現場からみた公共交通の必要性・要望 ・教育現場からみた公共交通の必要性・要望 ・観光現場からみた公共交通の必要性・要望
観光関係者	町内宿泊事業者、アウトドア事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の状況 ・観光客の公共交通の利用状況・意見 ・観光関係者からみた公共交通に関する意見・要望等 ・外国人観光客の利用状況（分かれば） など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅虹の森公園まつの ・中央診療所 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の公共交通の利用状況 ・施設利用者の公共交通に対する意見等 ・施設側からみた公共交通の意見・要望等

高齢者外出支援事業

1 事業概要（令和5年度予算：2,242千円）

- (1)実施主体：松野町（平成30～令和元年度に実証事業を実施し、令和2年度より事業開始）
- (2)補助対象者：自動車運転免許証を自主返納された65歳以上高齢者
自動車運転免許証の交付を受けていない65歳以上の高齢者
自動車を所有（使用も含む）していない65歳以上の高齢者
※ただし、町内在住者に限る。
- (3)補助内容：タクシー料金
- (4)補助金額：1回の乗車につきタクシー料金の半額を超えない金額
- (5)補助限度額：24,000円／年（2,000円×申請月から3月までの月数）
- (6)利用区間：松野町内に限る
- (7)利用券額面：1枚100円

2 事業実績

(1)地区別申請者数及び交付枚数

	令和4年度		令和5年度	
	申請者数（人）	交付枚数（枚）	申請者数（人）	交付枚数（枚）
松丸	12	2,460	8	1,020
延野々	7	1,080	7	1,170
豊岡	13	1,850	12	1,870
富岡	10	1,370	10	1,450
上家地	3	520	0	0
目黒	7	1,360	5	880
吉野	38	7,140	38	5,990
蕨生	13	2,020	13	1,980
奥野川	9	2,160	10	2,120
合計	112	19,960	103	16,480
利用枚数	—	6,584	—	1,868
利用率	—	32.99%	—	11.33%

※令和5年度は8月24日時点

(2)年齢別申請者数（人）

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
令和4年度	3	10	9	28	62	112
令和5年度	2	10	9	21	61	103

※令和5年度は8月24日時点

（参考：松野町の人口等）

時点	総人口（人）	65歳～69歳（人）	70歳以上（人）
R4.4.1	3,725	358	1,379
R5.4.1	3,649	320	1,385

高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助事業

1 事業概要（令和5年度予算：1,000千円）

- (1)実施主体：松野町（令和5年度より事業開始）
- (2)補助対象者：町外に通学するため通学定期券を年間1万円以上購入する高校生等又は同一世帯の保護者
※ただし、町内在住者に限る。
- (3)補助内容：通学定期券の購入費補助
- (4)補助金額：定額1万円（申請は年1回のみ） ⇒ 来年度から拡充を検討
- (5)対象事業者：四国旅客鉄道株式会社・宇和島自動車株式会社

2 事業実績（令和5年8月24日時点）

(1)学校別

学校名	利用人数（人）
宇和島東高等学校	6
北宇和高等学校	11
吉田高等学校	1
合計	18

(2)対象事業者別

対象事業者	利用人数（人）
四国旅客鉄道株式会社	17
宇和島自動車株式会社	1
合計	18

(3)区間別

区間	利用人数（人）
松丸～宇和島	5
松丸～近永	9
吉野生～宇和島	1
真土～近永	2
バスセンター～吉田高校	1
合計	18

(4)期間別

期間	利用人数（人）
1か月	1
3か月	11
6カ月	6
合計	18